

慰霊巡拝実施要領

1 趣旨

政府は昭和28年から戦没者遺骨の収集に努力を重ねてきたところであるが、本事業の特殊性からすべての遺骨を完全に収集することは事実上不可能であることから、肉親が亡くなった現地で、慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望にこたえるため、旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者、又は旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した者（以下、抑留中死亡者という。）を対象として、慰霊巡拝を行う。

2 方針

(1) ① 旧主要戦域における慰霊巡拝

戦域毎に計画的に実施することとし、当該地域付近の海域については、船舶による海上慰霊行事を行う。

② 旧ソ連・モンゴル地域における慰霊巡拝

抑留中死亡者の埋葬地が存在する行政管区毎に計画的に行う。

(2) 慰霊巡拝は、別に定める選考基準による遺族代表により行う。

(3) 政府は、参加する遺族代表に旅費の3分の1相当額の補助金を交付する。

3 方法

(1) 慰霊巡拝団は、実施地域の特殊性に応じ必要な班数に分けて実施することとし、各班は訪問地において相手国の事情の許す限り、戦没者あるいは抑留中死亡者の所縁の地（もしくはその近郊）において現地慰霊を行う。

(2) 慰霊巡拝団は、実施地域の戦没者又は抑留中死亡者を対象とした合同追悼式を行う。

令和3(2021) 年度慰霊巡拝概要

別添2

	実施地域名	実施予定時期	実施期間	募集予定人員	内 申 締 切 日	内定通知 (予定)	決定通知 (予定)	日程表・概見図など ()
1	インドネシア	9月1日(水)～9月9日(木)	9日間	15名	4月23日(金)	6月中旬	7月中旬	【別紙1】
2	カザフスタン共和国	8月24日(火)～9月4日(土)	12日間	15名	5月14日(金)	6月上旬	7月上旬	【別紙2】
3	東部ニューギニア	9月11日(土)～9月18日(土)	8日間	20名	5月14日(金)	7月上旬	7月下旬	【別紙3】
4	北ボルネオ	9月22日(水)～9月29日(水)	8日間	15名	5月14日(金)	7月上旬	8月上旬	【別紙4】
5	中国東北地方(旧満州地区全域)	9月1日(水)～9月10日(金)	10日間	15名	5月21日(金)	6月中旬	7月中旬	【別紙5】
6	イルクーツク州・ブリヤート共和国	9月13日(月)～9月24日(金)	12日間	15名	6月4日(金)	6月下旬	7月下旬	【別紙6】
7	ハバロフスク地方・ユダヤ自治州	9月13日(月)～9月24日(金)	12日間	15名	6月4日(金)	6月下旬	7月下旬	【別紙7】
8	ビスマーク諸島	10月9日(土)～10月16日(土)	8日間	10名	6月11日(金)	8月上旬	8月下旬	【別紙8】
9	トラツク諸島	10月22日(金)～10月27日(水)	6日間	15名	6月22日(火)	8月中旬	9月上旬	【別紙9】
10	ミャンマー	11月11日(木)～11月19日(金)	9日間	15名	6月22日(火)	8月下旬	9月下旬	【別紙10】
11	硫黄島(1次)	11月9日(火)～11月10日(水)	2日間	100名	7月16日(金)	8月下旬	10月上旬	【別紙11】 羽田空港発着
12	フィリピン(1班)							
	フィリピン(2班)	2月17日(木)～2月24日(木)	8日間	80名	9月14日(火)	12月上旬	1月上旬	【別紙12】
	フィリピン(3班)							
13	硫黄島(2次)	3月1日(火)～3月2日(水)	2日間	100名	10月26日(火)	11月下旬	1月中旬	【別紙13】 羽田空港発着

※ 実施時期・期間等は、相手国の都合等により変更することがあります。また、内定通知・決定通知の発送時期は目安であり、予定より遅れることがあります。

※ 参加費用(実費)の目安は、海外地域の場合はおおよそ200,000円～350,000円、硫黄島の場合はおおよそ20,000円～30,000円です。

※ 別紙日程表はモデルルートであり、最終的な実施時期・日程等は決定通知によりお知らせします。

※ 「実施地域名」にない国・地域の戦没者の遺族から内申の提出があった場合、当該戦没者の都道府県保有資料と親族関係を確認のうえ、

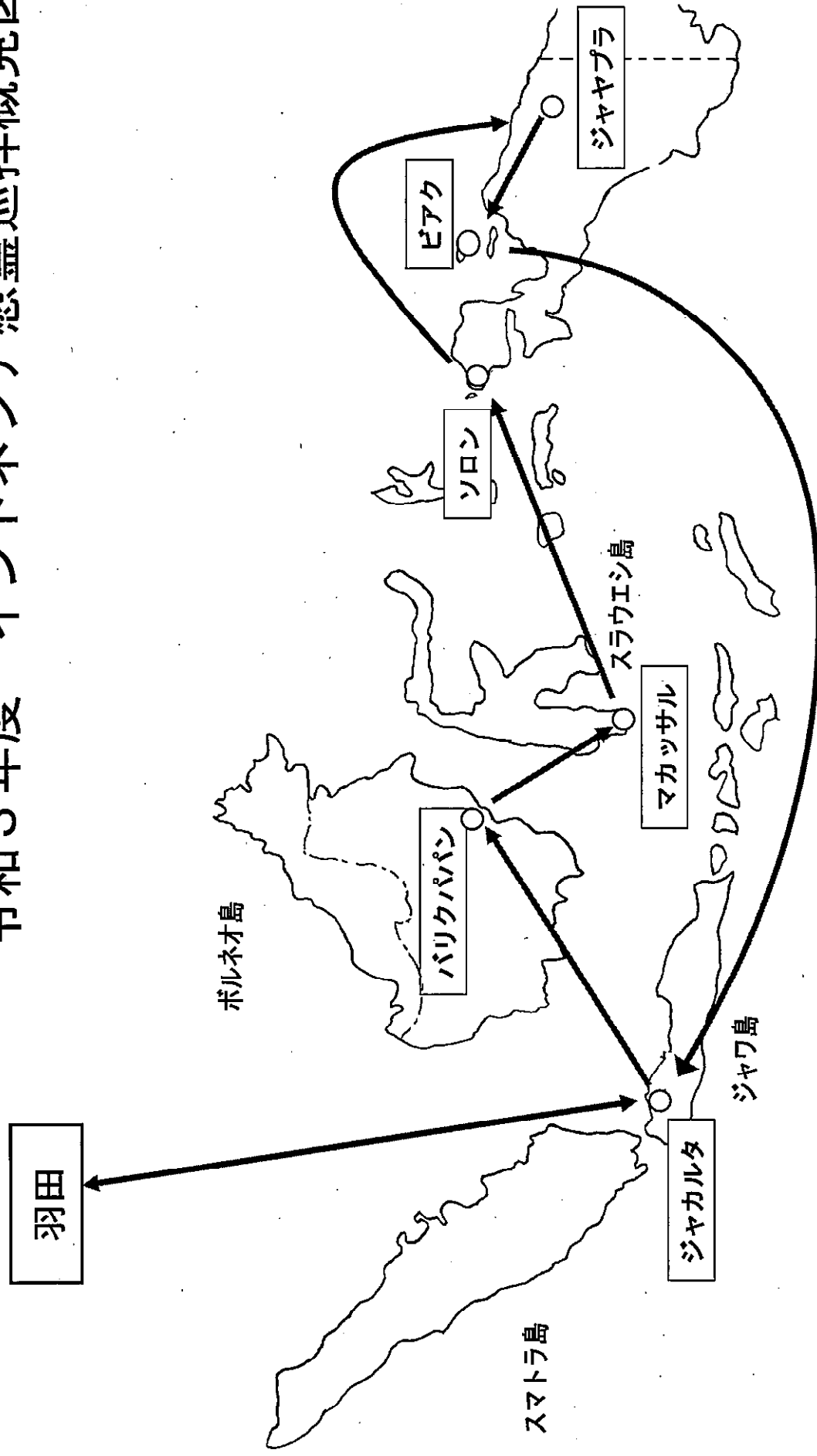
推薦を行うことが適当と思われる場合には、個別に実施地域の担当係までご相談ください。

令和3年度 インドネシア慰霊巡拝 日程表 (案)

日次	月 日	曜 日	時間	都市(空港)	内容及概要
1	9月1日	水		羽 田	【結団式】 成田 泊
2	9月2日	木	10:15 15:55	羽 田 発 ジャカルタ 着	(NH855便) ジャカルタ 泊
3	9月3日	金	14:00 17:05	ジャカルタ 発 バリクパパン 着	【在インドネシア日本国大使館表敬】 (JT754便) バリクパパン 泊
4	9月4日	土	14:40 15:50	バリクパパン 発 マカッサル 着	【バリクパパン周辺慰霊巡拝】 (JT675便) マカッサル 泊
5	9月5日	日	09:45 13:05	マカッサル 発 ソ ロ ン 着	(ID6288便) 【ソロン周辺慰霊巡拝】 ソロン 泊
6	9月6日	月	11:10 13:10	ソ ロ ン 発 ジャヤブラ 着	(JT796便) 【ジャヤブラ周辺慰霊巡拝】 ジャヤブラ 泊
7	9月7日	火	08:55 10:05	ジャヤブラ 発 ビ ア ク 着	(GA651便) 【ビアク周辺慰霊巡拝】 ビアク 泊
8	9月8日	水	15:05 18:50	ビ ア ク 発 ジャカルタ 着	【合同追悼式：「第二次世界大戦慰霊碑」】 (ID6143便) ビアク 泊
9	9月9日	木	07:00 16:25	ジャカルタ 発 成 田 着	(NH872便) 【解団式】

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度 インドネシア慰霊巡拝概見図

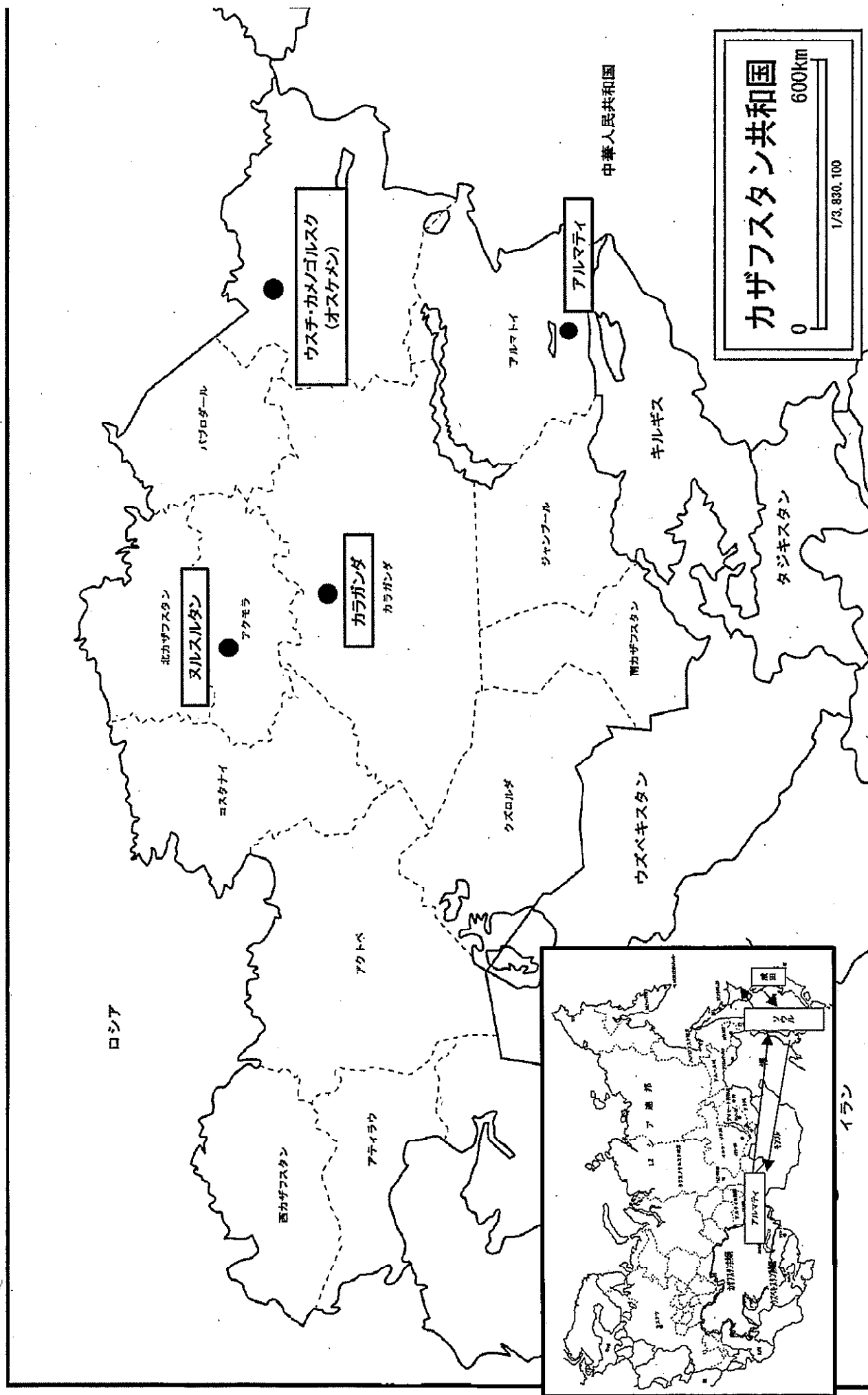


令和3年度 旧ソ連抑留中死亡者慰霊巡拝（カザフスタン共和国） 日程表（案）

日次	月 日	曜 日	時間	都市（空港）	行 動 及 び 概 算
1	8月24日	火	13:20 15:55 18:05 21:40	成田 仁川 仁川 アルマトイ	【結団式】 (OZ101便) (OZ577便) アルマトイ 泊
2	8月25日	水	8:45 10:30	アルマトイ発 ヌルスルタン	(KC851便) (専用車) 【在カザフスタン日本国大使館表敬訪問】 【カザフスタン共和国政府表敬訪問】 【ヌルスルタン周辺慰霊巡拝】 ヌルスルタン 泊
3	8月26日	木		ヌルスルタン発 ウスチ・カメノゴルスク	(専用車) ※国内線が運航されれば、当該便を利用予定。 ウスチ・カメノゴルスク 泊
4	8月27日	金			(専用車) 【現地行政府表敬訪問】 【ウスチ・カメノゴルスク周辺慰霊巡拝】 ウスチ・カメノゴルスク 泊
5	8月28日	土		ウスチ・カメノゴルスク発 カラガンダ	(専用車) ※国内線が運航されれば、ウスチ・カメノゴルスク～カラガンダ間は航空便利用。 ヌルスルタン～カラガンダ間は専用車で移動。 カラガンダ 泊
6	8月29日	日			(専用車) 【現地行政府表敬訪問】 【カラガンダ周辺慰霊巡拝】 カラガンダ 泊
7	8月30日	月		カラガンダ発 ヌルスルタン	【カラガンダ周辺慰霊巡拝】 (専用車) ヌルスルタン 泊
8	8月31日	火	09:40 11:20	ヌルスルタン発 アルマトイ	(KC672便) (専用車) 【現地行政府表敬訪問】 アルマトイ 泊
9	9月1日	水			(専用車) 【アルマトイ周辺慰霊巡拝】 アルマトイ 泊
10	9月2日	木			【合同追悼式】 アルマトイ 泊
11	9月3日	金	23:00	アルマトイ発	(市内抑留者関連史跡等視察) (OZ578便) 機中 泊
12	9月4日	土	07:40 09:00 11:20	仁川着 仁川発 成田着	(OZ102便)

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度 旧ソ連抑留中死亡者慰霊巡拝(カザフスタン共和国) 概見図

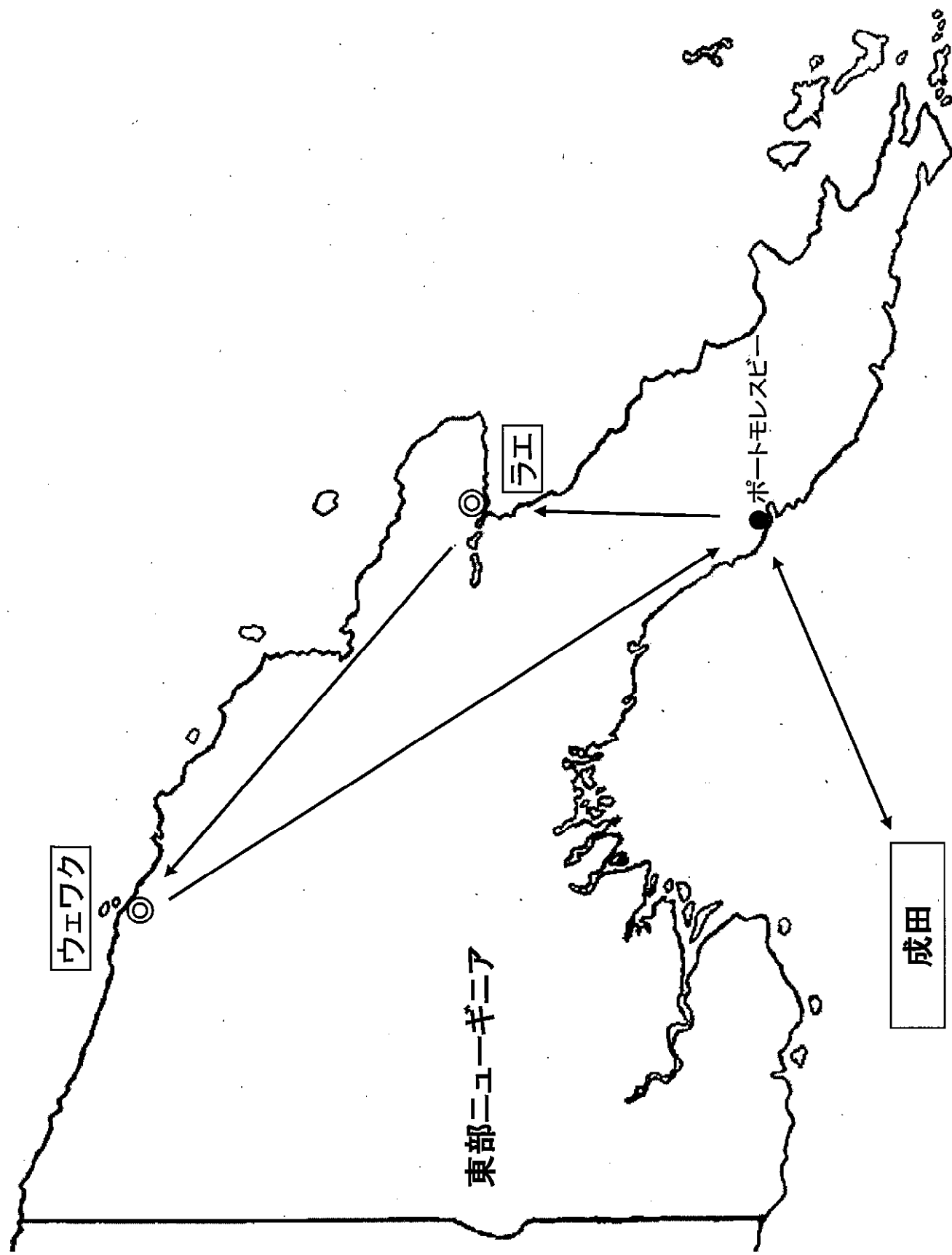


令和3年度 東部ニューギニア慰霊巡拝 日程表（案）

日次	月 日	曜日	時間	都市（空港）	行 動 及 び 概 要
1	9月11日	土	21:15 成	田 発	【結団式】 (PX055便) 機 中 泊
2	9月12日	日	05:05 07:40 08:40	ポートモレスビー 着 ポートモレスビー 発 ラ エ 着	(PX208便) (専用車) 【ラエ周辺慰霊巡拝】 ラ エ 泊
3	9月13日	月			(専用車) 【ラエ周辺慰霊巡拝】 ラ エ 泊
4	9月14日	火	10:25 11:25	ラ エ 発 ウ エ ワ ク 着	(PX146便) (専用車) 【ウエワク周辺慰霊巡拝】 ウ エ ワ ク 泊
5	9月15日	水			(専用車) 【ウエワク周辺慰霊巡拝】 ウ エ ワ ク 泊
6	9月16日	木			(専用車) 【合同追悼式：「ニューギニア戦没者の碑」前】 ウ エ ワ ク 泊
7	9月17日	金	14:30 16:10	ウ エ ワ ク 発 ポートモレスビー 着	(PX121便) 「ポートモレスビー」泊
8	9月18日	土	14:20 20:05	ポートモレスビー 発 成 田 着	(PX054便) 【解団式】

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度 東部ニューギニア慰霊巡拝 概見図

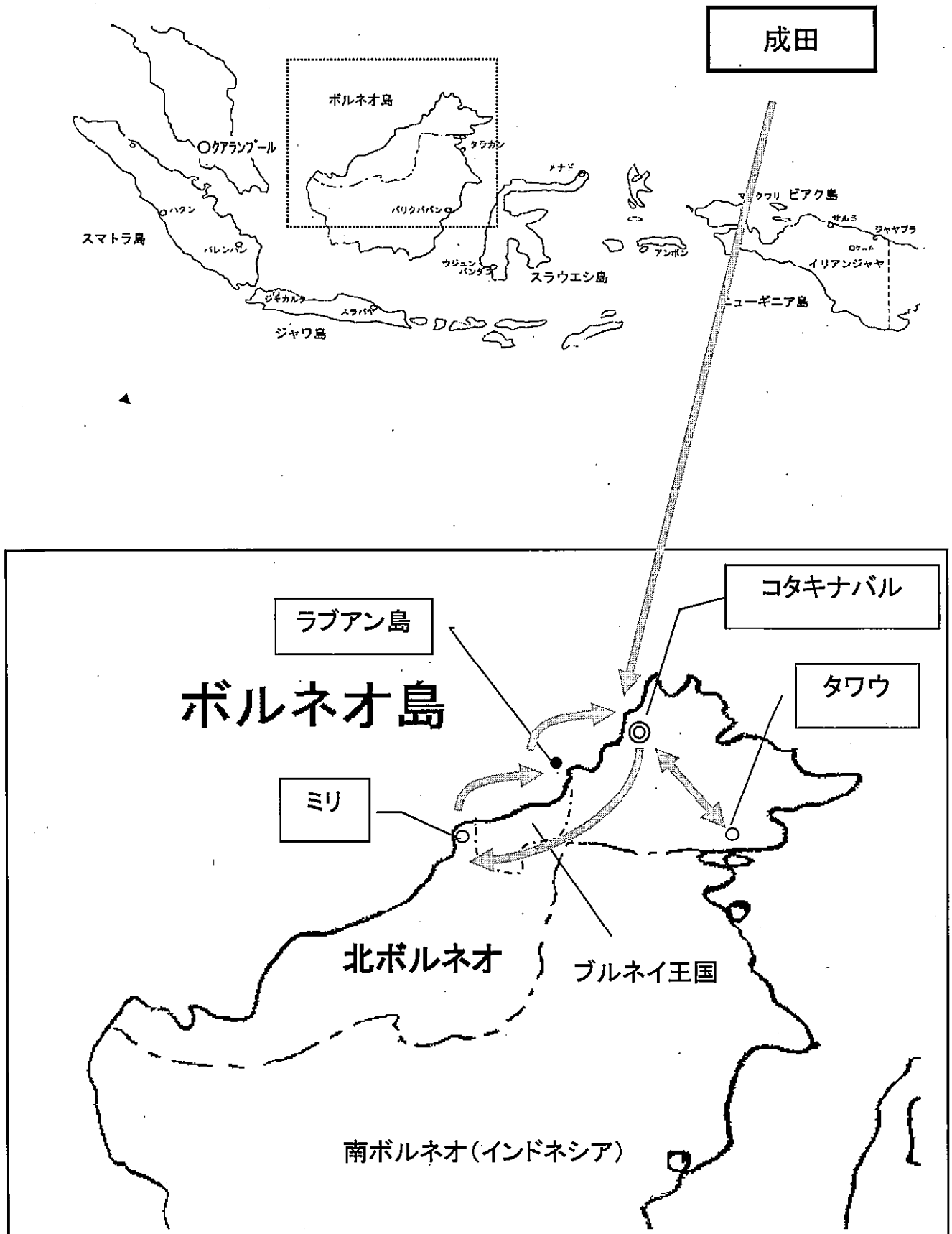


令和3年度 北ボルネオ慰霊巡拝 日程表 (案)

日次	月日	日	時刻	出発(往)	行方及び内容
1	9月22日	水	16:00		【結団式】 成田 泊
2	9月23日	木	09:30 14:45	成田 発 コタキナバル 着	(MH81便) コタキナバル 泊
3	9月24日	金			(バス) 【在コタキナバル領事事務所表敬訪問】 【コタキナバル周辺慰霊巡拝】 コタキナバル 泊
4	9月25日	土	09:10 10:05	コタキナバル 発 タワウ 着	(AK6260便) 【タワウ周辺慰霊巡拝】 タワウ 泊
5	9月26日	日	08:50 09:40 11:15 12:10	タワウ 発 コタキナバル 着 (乗り継ぎ) コタキナバル 発 ミリ 着	(AK6273便) (AK6075便) 【ミリ周辺慰霊巡拝】 ミリ 泊
6	9月27日	月	11:05 11:45	ミリ 発 ラブアン 着	(MH3222便) 【ラブアン周辺慰霊巡拝】 ラブアン 泊
7	9月28日	火	19:00 19:35	ラブアン 発 コタキナバル 着	(バス) 【合同追悼式：「ボルネオ戦没者の碑」前】 (MH3046便) 機中 泊
8	9月29日	水	00:40 07:20	コタキナバル 発 成田 着	(MH80便) 【解団式】

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度 北ボルネオ慰霊巡拝 概見図

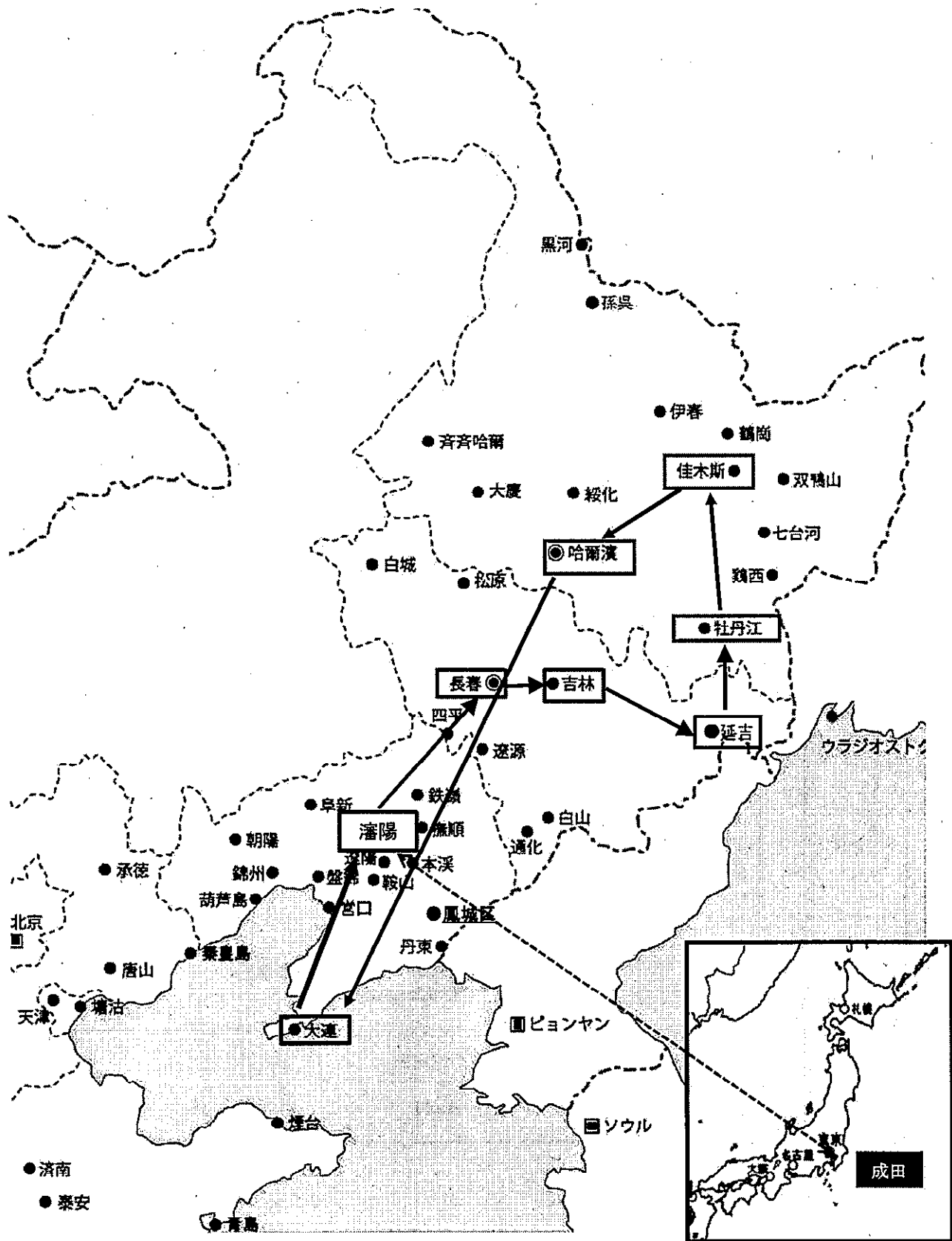


令和3年度 中国東北地方友好訪中団 日程表(案)

日次	月 日	曜日	時間	都市:(空港)	行 動 及 び 観 望
1	9月1日	水	18:50 21:20	成 田 発 瀋 陽 着	【結団式】 (NH925便) 瀋陽 泊
2	9月2日	木	08:41 10:03	瀋 陽 発 長 春 着	(高速鉄道G703) 【長春周辺慰霊巡拝】 (市内関連史跡等視察) 長春 泊
3	9月3日	金	18:08 19:56	長 春 発 吉 林 着 吉 延 発 吉 延 着	バス移動(約120km:約1時間半) 【吉林周辺慰霊巡拝】 (専用車) (市内関連史跡等視察) (高速鉄道G8077) 延吉 泊
4	9月4日	土		延 吉 発 牡 丹 江 着	【延吉周辺慰霊巡拝】 バス移動(約340km:約4時間半) 【牡丹江周辺慰霊巡拝】 (市内関連史跡等視察) 牡丹江 泊
5	9月5日	日		牡 丹 江 発 佳 木 斯 市 着	バス移動(約350km:約4時間半) 【佳木斯市周辺慰霊巡拝】 (市内関連史跡等視察) 佳木斯市 泊
6	9月6日	月	09:28 11:50	佳 木 斯 市 発 哈 爾 濱 着	(鉄道G1238) 【哈爾濱周辺慰霊巡拝】 (市内関連史跡等視察) 哈爾濱 泊
7	9月7日	火	08:30 12:06	哈 爾 濱 発 大 連 着	(鉄道G48) 【大連周辺慰霊巡拝】 (市内関連史跡等視察) 大連 泊
8	9月8日	水	08:59 10:53	大 連 発 瀋 陽 着	(鉄道G8183) 【瀋陽周辺慰霊巡拝】 (市内関連史跡等視察) 瀋陽 泊
9	9月9日	木			【合同追悼式】 【在瀋陽日本国総領事館表敬訪問】 (市内関連史跡等視察) 瀋陽 泊
10	9月10日	金	10:15 14:35	瀋 陽 発 成 田 着	(NH926便) 【解団式】

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度 中国東北地方友好訪中団 概見図

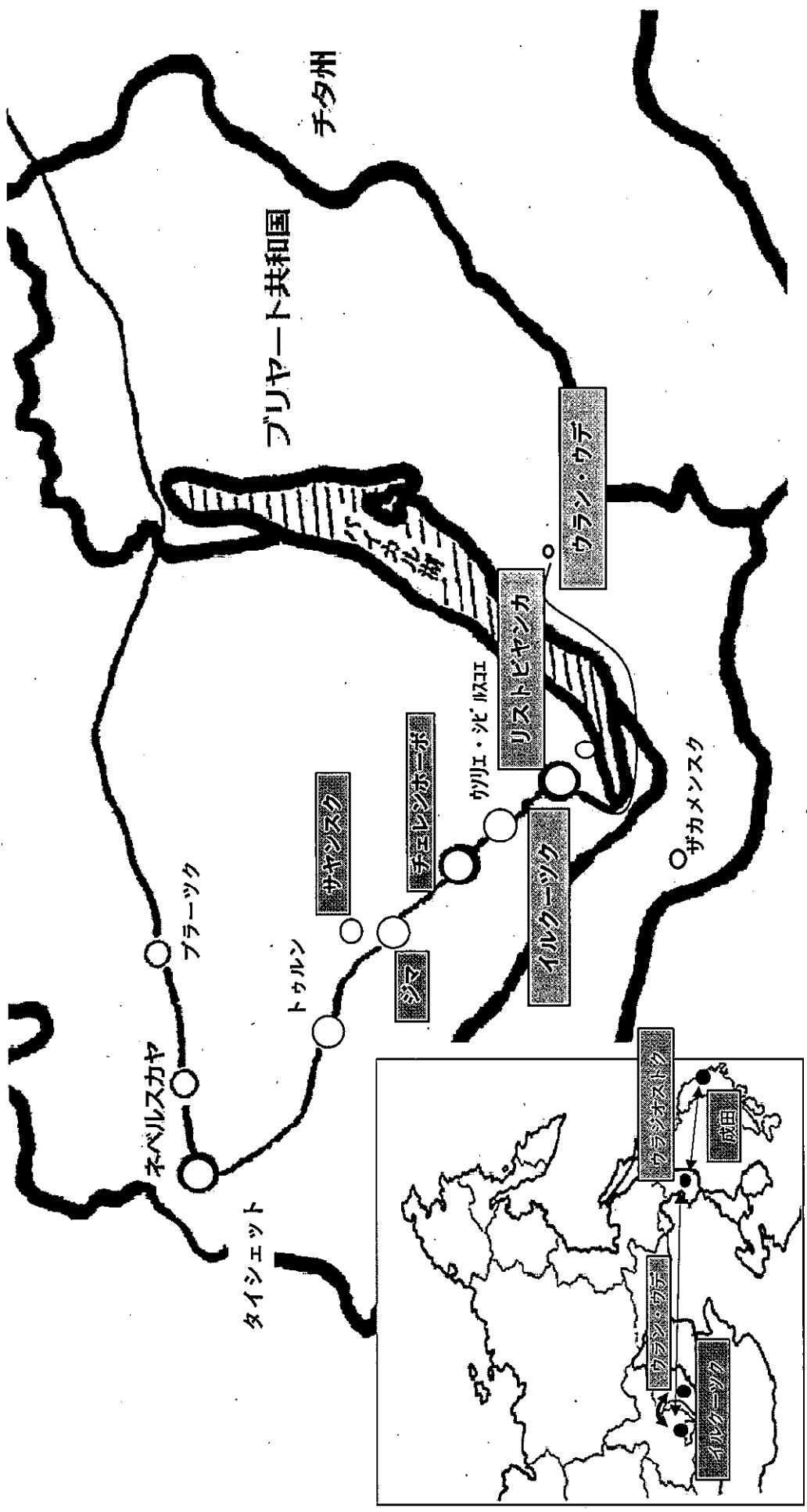


令和3年度 旧ソ連抑留中死亡者慰霊巡拝（イルクーツク州・ブリヤート共和国） 日程表（案）

日次	月 日	曜 日	時間	都市（空港）	行 動 及 び 概 要
1	9月13日	月			【結団式】 成田 泊
2	9月14日	火	10:50 成 田 発 14:15 ウラジオストク 着 20:20 ウラジオストク 発 22:45 イルクーツク 着		(JL 423便) (S7 6201便) イルクーツク 泊
3	9月15日	水	14:05 イルクーツク 発 21:46 ウラン・ウデ 着		(専用車) 【イルクーツク州政府表敬訪問】 (列車150号) ウラン・ウデ 泊
4	9月16日	木			(専用車) 【現地行政府表敬】 【ウラン・ウデ周辺慰霊巡拝】 ウラン・ウデ 泊
5	9月17日	金	19:14 ウラン・ウデ 発		(専用車) 【ウラン・ウデ周辺慰霊巡拝】 (列車99号) 車中 泊
6	9月18日	土	07:57 ジ マ 着 ジ マ 発 サヤンスク 着		【現地行政府表敬訪問】 【ジマ周辺慰霊巡拝】 (専用車) サヤンスク 泊
7	9月19日	日	サヤンスク 発 チェレンホーボ 着		(専用車) 【現地行政府表敬】 【チェレンホーボ周辺慰霊巡拝】 チェレンホーボ 泊
8	9月20日	月	チェレンホーボ 発 イルクーツク 着		(専用車) 【イルクーツク周辺慰霊巡拝】 イルクーツク 泊
9	9月21日	火	イルクーツク 発 リストビヤンカ 着 リストビヤンカ 発 イルクーツク 着		(専用車) 【現地行政府表敬訪問】 【リストビヤンカ周辺慰霊巡拝】 (専用車) イルクーツク 泊
10	9月22日	水			【イルクーツク周辺慰霊巡拝】 (市内抑留者関連史跡等視察) イルクーツク 泊
11	9月23日	木	23:55 イルクーツク 発		【合同追悼式：イルクーツク州小規模慰霊碑前】 (市内抑留者関連史跡等視察) (S7-6202便) 機中 泊
12	9月24日	金	06:10 ウラジオストク 着 15:25 ウラジオストク 発 16:40 成 田 着		(JL424便) 【解団式】

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度 旧ソ連抑留中死亡者慰霊巡拝(イルクーツク州・ブリヤート共和国) 概見図



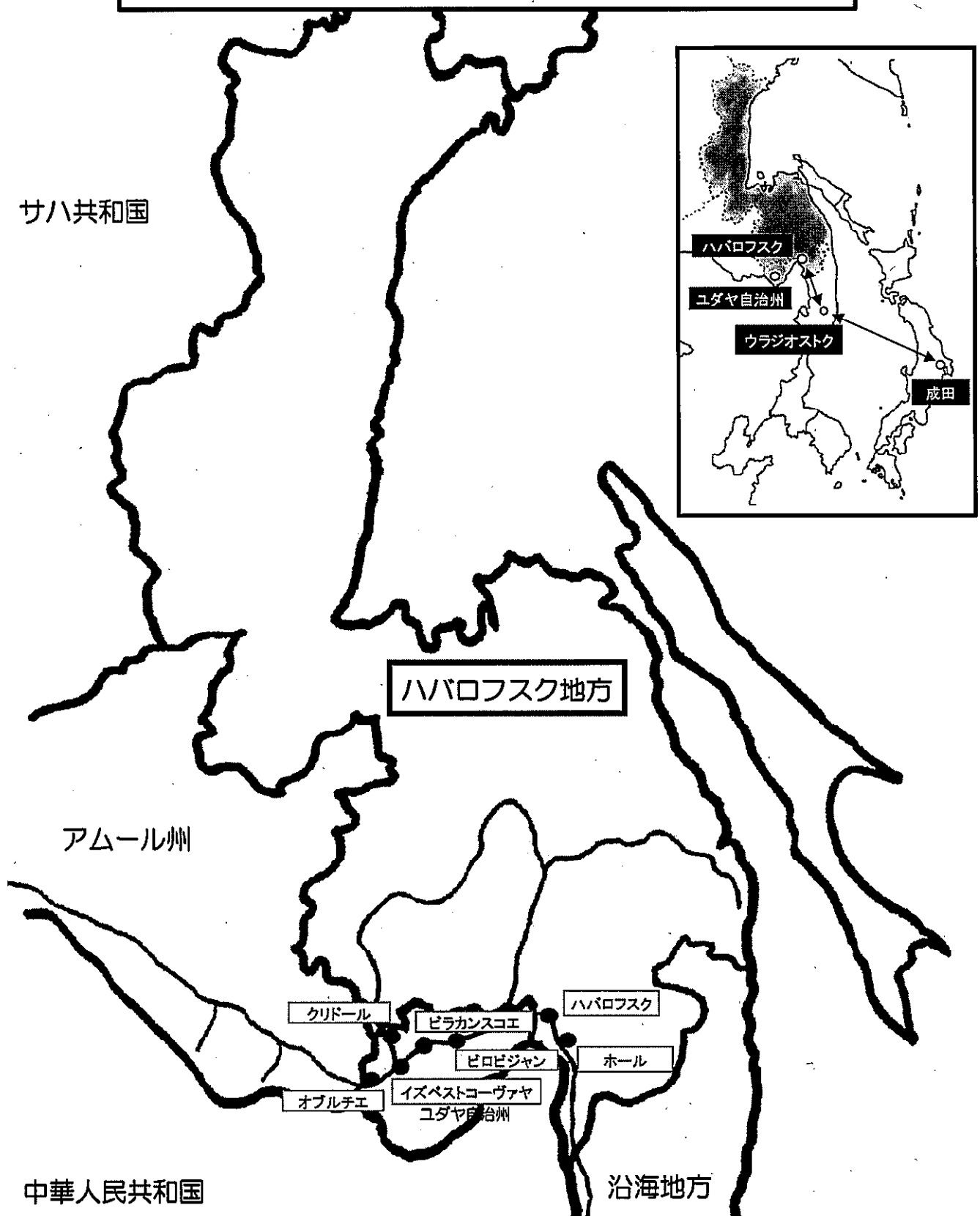
令和3年度 旧ソ連抑留中死亡者慰霊巡拝（ハバロフスク地方・ユダヤ自治州） 日程表（案）

【ハバロフスク地方・ユダヤ自治州】

日次	月 日	曜 日	時間	都市（空港）	行 動 及 び 観 望
1	9月13日	月			【結団式】 成田 泊
2	9月14日	火	10:50 14:15 16:50 18:10	成田発 ウラジオストク着 ウラジオストク発 ハバロフスク着	(JL 423便) (SU 5602便) ハバロフスク 泊
3	9月15日	水			(専用車) 【在ハバロフスク日本国総領事館表敬訪問】 【ハバロフスク地方政府表敬訪問】 【ハバロフスク周辺慰霊巡拝】 (市内抑留者関連史跡等視察) ハバロフスク 泊
4	9月16日	木		ハバロフスク発 ビロビジャン着	(専用車) 【ユダヤ自治州表敬訪問】 【ビロビジャン周辺慰霊巡拝】 ビロビジャン 泊
5	9月17日	金		ビロビジャン発 オブルチエ着 オブルチエ発 クリドール着	(専用車) (専用車) クリドール 泊
6	9月18日	土			【クリドール周辺慰霊巡拝】 クリドール 泊
7	9月19日	日		クリドール発 イズベストコーバヤ着 イズベストコーバヤ発 ピラカンスコエ着 ピラカンスコエ発 ビロビジャン着	(専用車) 【イズベストコーバヤ周辺慰霊巡拝】 【ピラカンスコエ周辺慰霊巡拝】 ビロビジャン 泊
8	9月20日	月		ビロビジャン発 ハバロフスク着	(専用車) ハバロフスク 泊
9	9月21日	火		ハバロフスク発 ホー ル着 ホー ル着 ハバロフスク発	(専用車) 【現地行政表敬】 【ホー ル周辺慰霊巡拝】 ハバロフスク 泊
10	9月22日	水			【合同追悼式：日本人死亡者慰霊碑】 (市内抑留者関連史跡等視察) ハバロフスク 泊
11	9月23日	木			(市内抑留者関連史跡等視察) ハバロフスク 泊
12	9月24日	金	8:40 9:40 15:25 16:40	ハバロフスク発 ウラジオストク着 ウラジオストク発 成田着	(SU-5603便) (JL-424便)

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度 旧ソ連抑留中死亡者慰霊巡拝
(ハバロフスク地方・ユダヤ自治州) 概見図

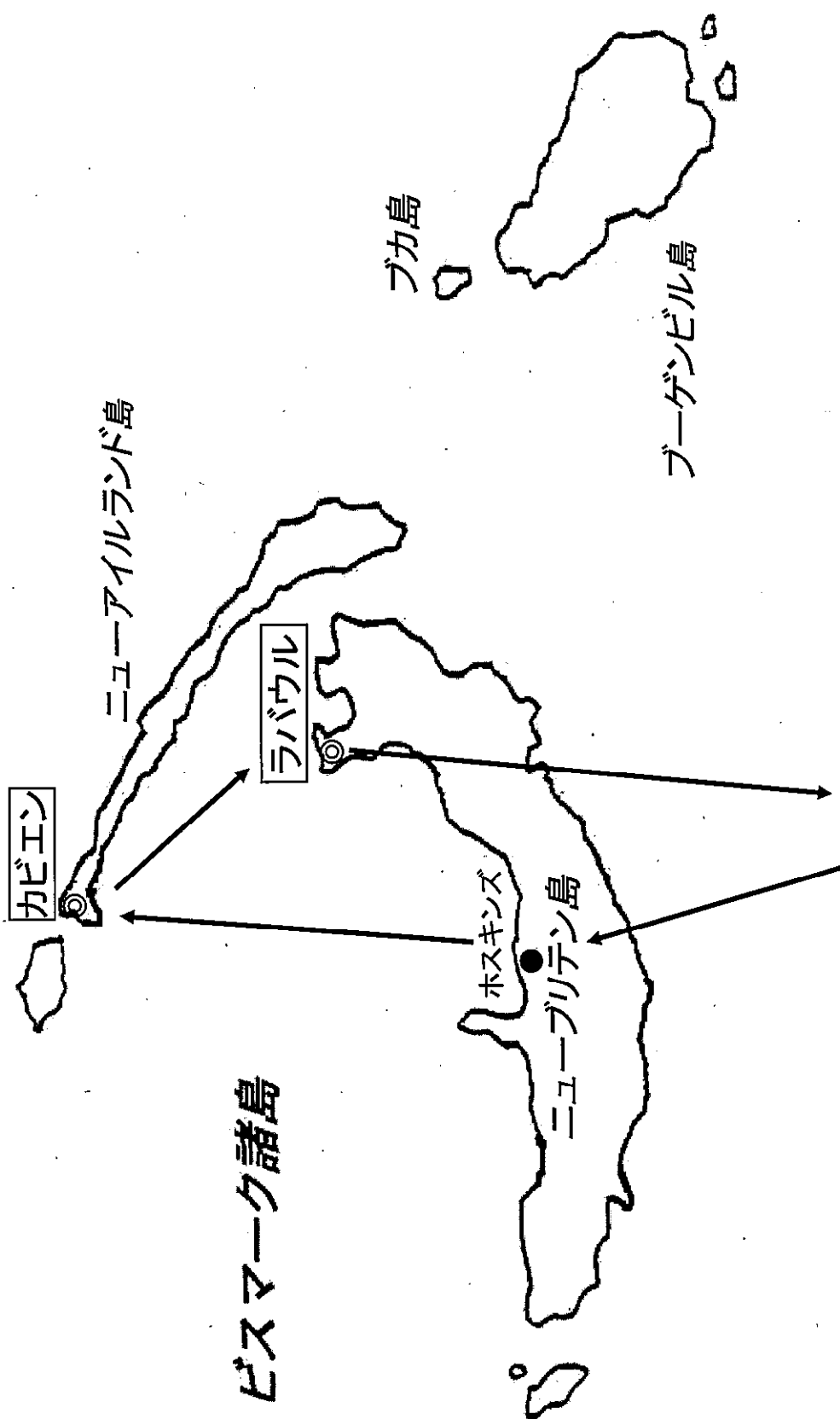


令和3年度 ビスマーク諸島慰霊巡拝 日程表（案）

日次	月 日	曜 日	時間	都市（空港）	行 動 及 び 概 要
1	10月9日	土	21:15	成 田 発	【結団式】 (PX055便) 機 中 泊
2	10月10日	日	05:05 09:15 10:20 10:50 11:30	ポートモレスビー 着 ポートモレスビー 発 ホ ス キ ン ズ 着 ホ ス キ ン ズ 発 カ ビ エ ン 着	(PX262便) (PX262便) (専用車) 【カビエン周辺慰霊巡拝】 カ ビ エ ン 泊
3	10月11日	月			(専用車) 【カビエン周辺慰霊巡拝】 カ ビ エ ン 泊
4	10月12日	火			(専用車) 【カビエン周辺慰霊巡拝】 カ ビ エ ン 泊
5	10月13日	水	06:30 07:15	カ ビ エ ン 発 ラ バ ウ ル 着	(PX275便) (専用車) 【ラバウル周辺慰霊巡拝】 ラ バ ウ ル 泊
6	10月14日	木			(専用車) 【ラバウル周辺慰霊巡拝】 ラ バ ウ ル 泊
7	10月15日	金			(専用車) 【合同追悼式：「南太平洋戦没者の碑」前】 ラ バ ウ ル 泊
8	10月16日	土	07:40 09:40 14:20 20:05	ラ バ ウ ル 発 ポートモレスビー 着 ポートモレスビー 発 成 田 着	(PX205便) (PX054便) 【解団式】

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度ビスマーク諸島慰霊巡拝 概見図

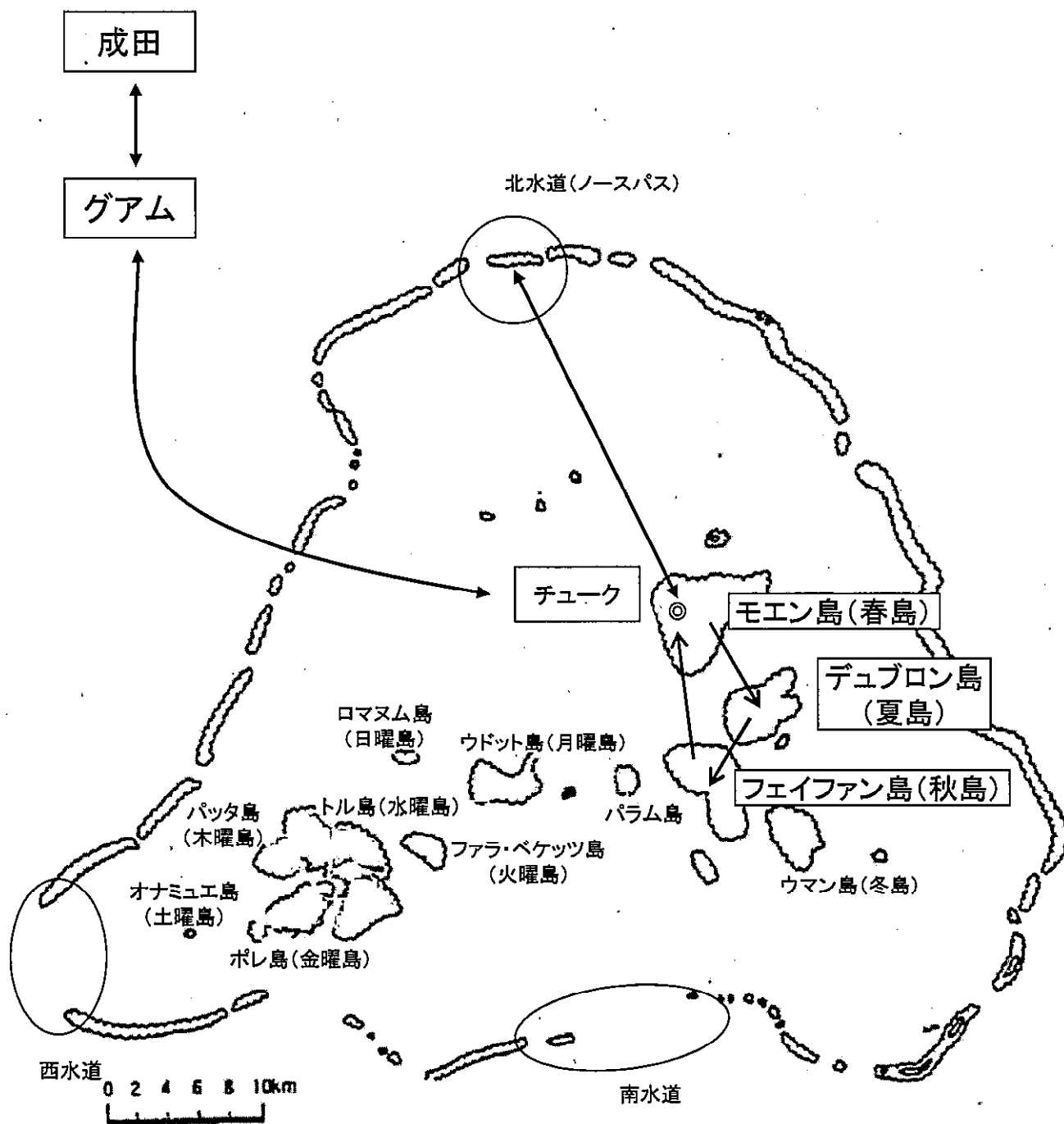


令和3年度トラック諸島慰霊巡拝 日程表（案）

日次	月 日	曜 日	時間	都市（空港）	行 動 及 び 概 要
1	10月22日	金			【結団式】 成 田 泊
2	10月23日	土	11:00 成 田 発 15:45 グ ア ム 着 19:51 グ ア ム 発 21:43 チ ュ ー ク 着		(UA827便) (UA176便) チ ュ ー ク 泊
3	10月24日	日			(ボート、専用車) 【デュブロン島（夏島）・フェイファン島（秋島） 周辺慰霊巡拝 及び周辺洋上慰霊】 チ ュ ー ク 泊
4	10月25日	月			(ボート、専用車) 【ノースパス（北水道）方面洋上慰霊】 チ ュ ー ク 泊
5	10月26日	火	16:20 チ ュ ー ク 発 17:55 グ ア ム 着		(専用車) 【合同追悼式：「トラック島戦没者の碑」前】 (UA154便) グ ア ム 泊
6	10月27日	水	12:00 グ ア ム 発 14:55 成 田 着		(UA196便) 【解団式】

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度トラック諸島慰霊巡拝 概見図

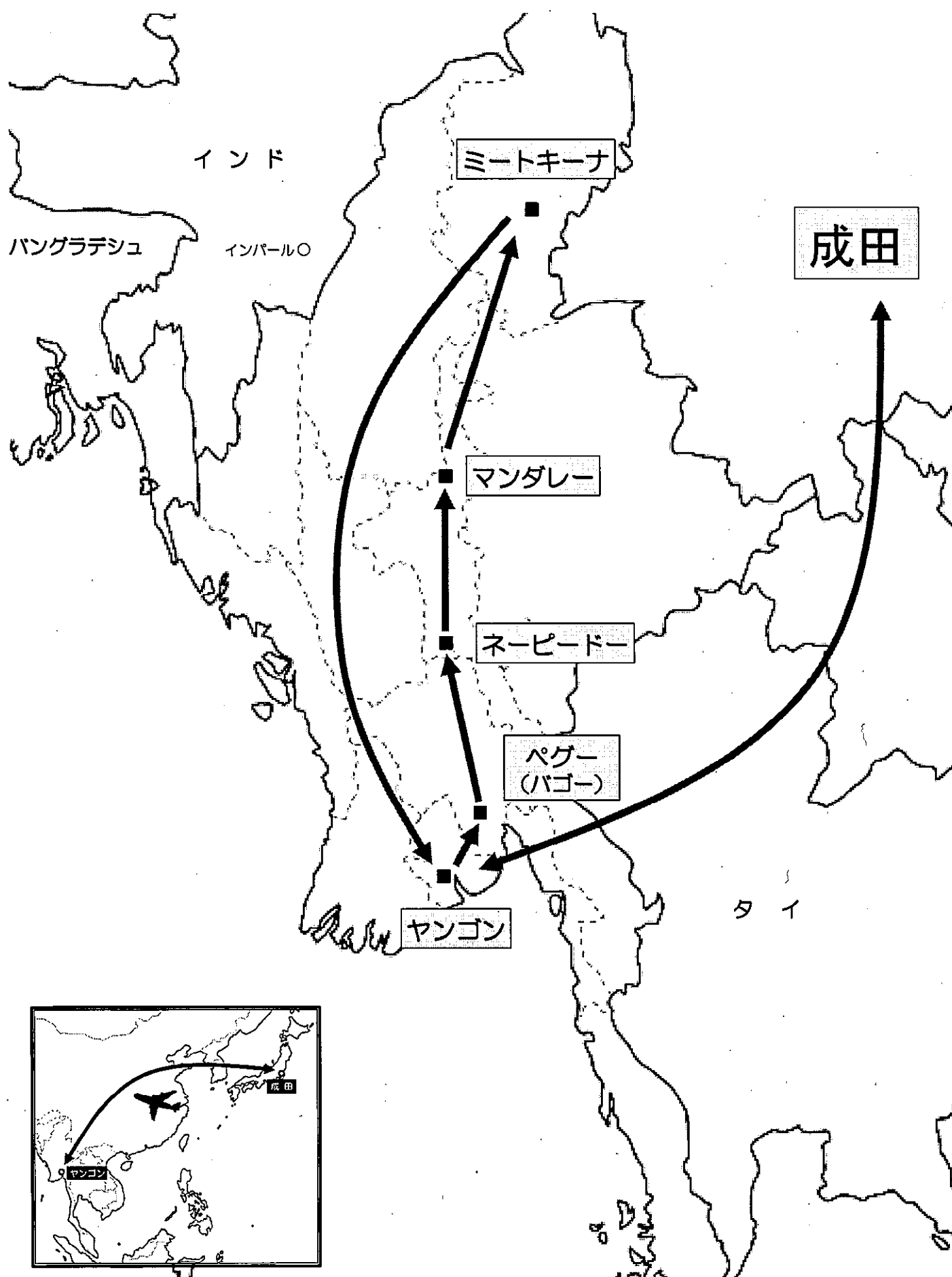


令和3年度 ミャンマー慰霊巡拝 日程表 (案)

日次	月 日	曜日	時間	都市 (空港)	行 動 及 び 概 要
1	11月11日	木			【結団式】 成田 泊
2	11月12日	金	11:00 16:25	成 田 発 ヤ ン ゴ ン 着	(NH813便) ヤンゴン 泊
3	11月13日	土		ヤ ン ゴ ン 発 ペグー (バゴー) 着	(バス) 【ペグー (バゴー) 周辺慰霊巡拝】 ペグー (バゴー) 泊
4	11月14日	日		ペグー (バゴー) 発 ネーピードー 着	(バス) 【シットン河周辺慰霊巡拝】 ネーピードー 泊
5	11月15日	月		ネーピードー 発 マ ン ダ レー 着	(バス) 【マンダレー周辺慰霊巡拝】 マンダレー 泊
6	11月16日	火	15:10 16:20	マ ン ダ レー 発 ミートキーナ 着	【サガイン周辺慰霊巡拝】 (K7-662便) ミートキーナ 泊
7	11月17日	水	16:35 19:25	ミートキーナ 発 ヤ ン ゴ ン 着	【ミートキーナ周辺慰霊巡拝】 (K7-662便) ヤンゴン 泊
8	11月18日	木	22:10	ヤ ン ゴ ン 発	【在ミャンマー日本国大使館表敬訪問】 【合同追悼式】 (NH814便) 機中 泊
9	11月19日	金	06:45	成 田 着	【解団式】

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和 3 年度 ミャンマー慰霊巡拝 概見図

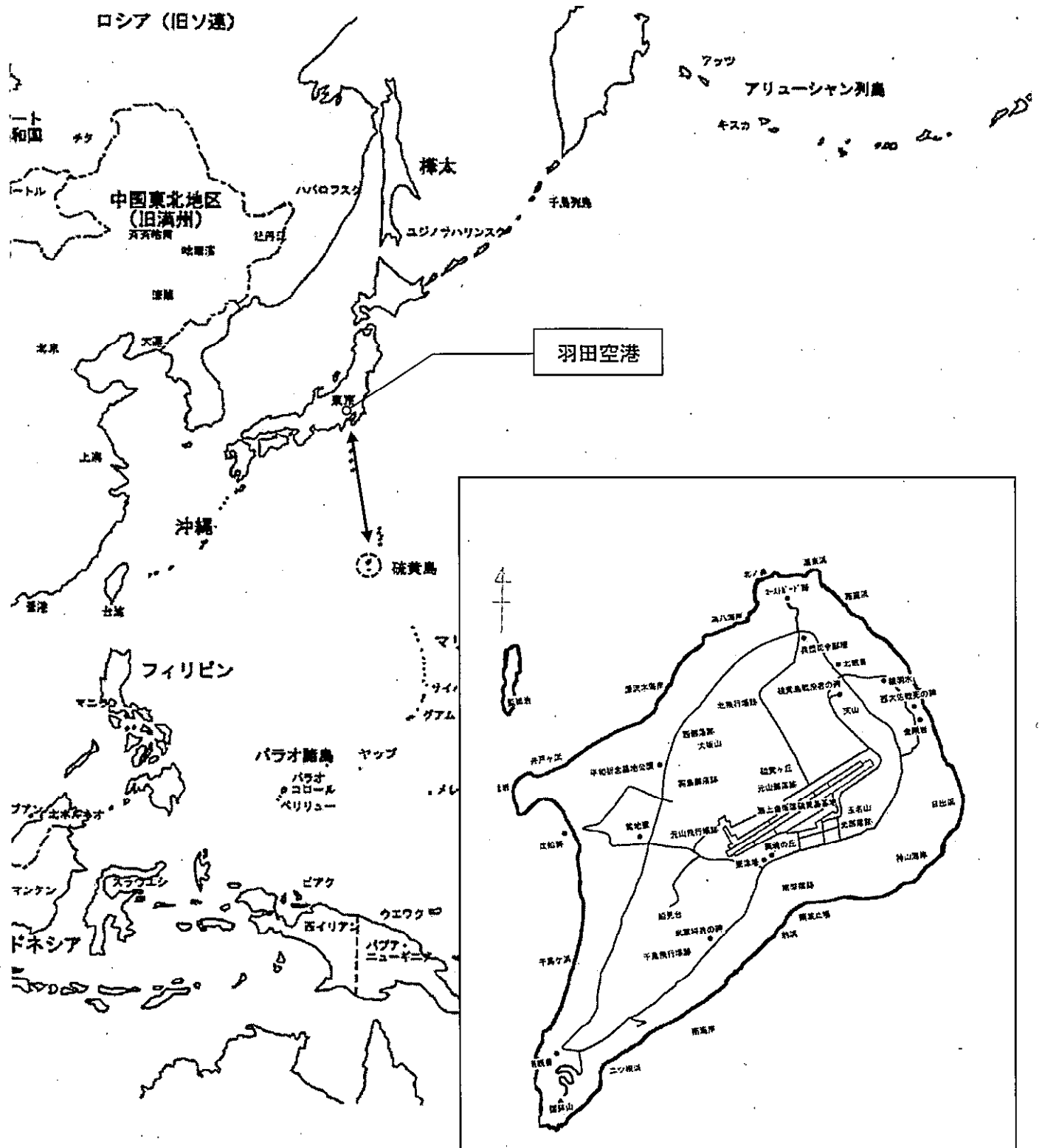


令和3年度 第1次硫黄島慰霊巡拝 日程表

日次	月日	曜日	時間	都市(空港)	行動及び概要
1	11月9日	火		東京都内着	【結団式・説明会】 東京都内泊
2	11月10日	水		羽田空港発 硫黄島基地着 硫黄島基地発 羽田空港着 羽田空港	(チャーター便) 【合同追悼式】 【各班島内巡拝】 (チャーター便) 【解団式】

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度 第1次硫黄島慰霊巡拝 概見図

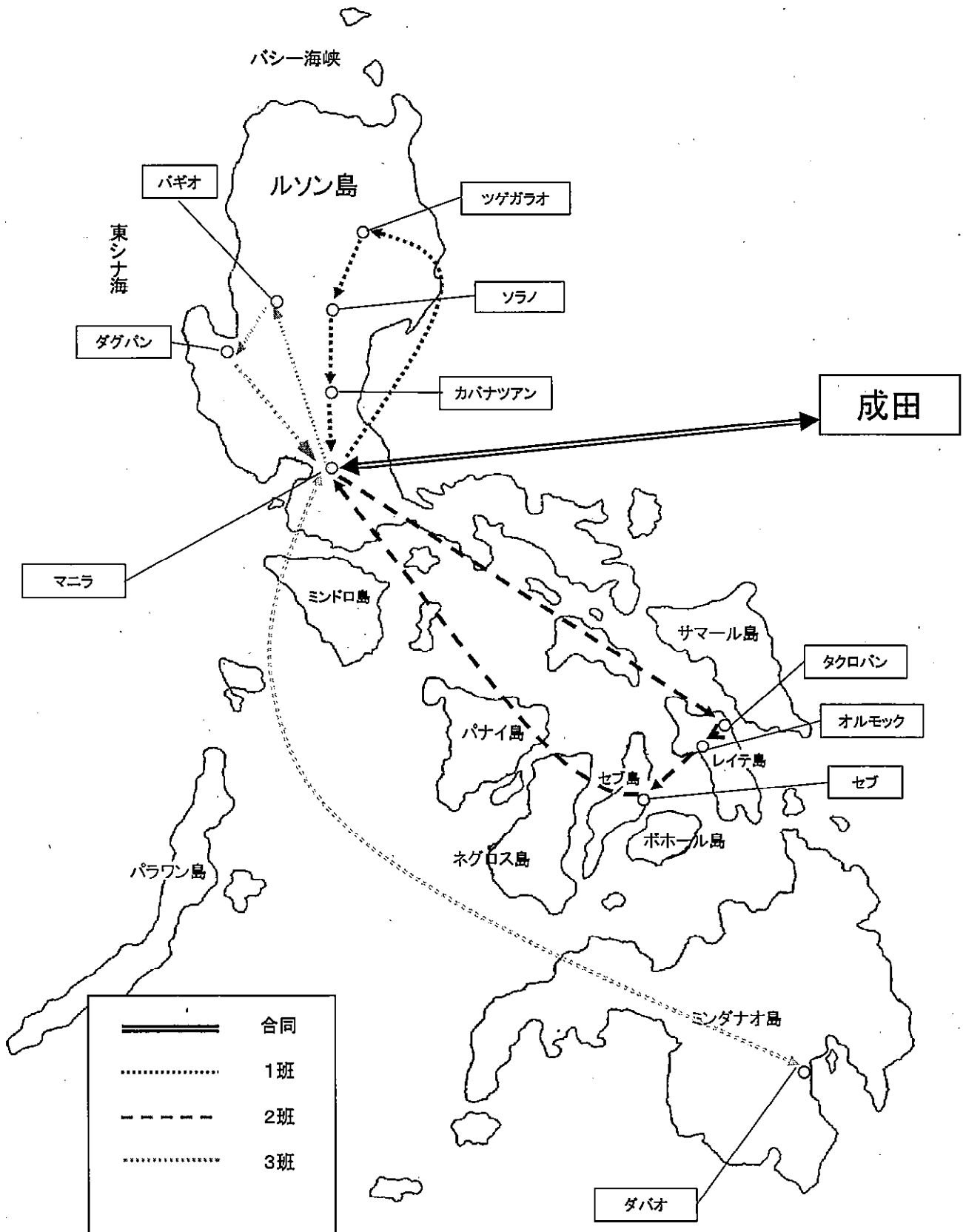


令和3年度 フィリピン慰霊巡拝 日程表(案)

日次	月 日	曜日	1班 (ルソン島北東)			2班 (レイテ・セブ島)			3班 (ミンダナオ島・ルソン島南西)		
			時間	都市(空港)	行 動 及 び 概 要	時間	都市(空港)	行 動 及 び 概 要	時間	都市(空港)	行 動 及 び 概 要
1	2月17日	木			【結団式】					成田	泊
2	2月18日	金	09:30 13:35	成 田 発 マ ニ ラ 着	(JL741便)					マニラ	泊
3	2月19日	土	08:25 09:50	マ ニ ラ 発 ツゲガラオ 着	(5J504便) ツゲガラオ 発 ツマウィニ 着 ツマウィニ 発 ツゲガラオ 着	11:45 13:30	マ ニ ラ 発 タクロバン 着	(5J659便) 【タクロバン周辺巡拝】	06:00 07:50 14:35 16:25	マ ニ ラ 発 ダ バ オ 着 ダ バ オ 発 マ ニ ラ 着	(PR1811便) 【ダバオ周辺巡拝】 (PR1816便)
					ツゲガラオ 泊			タクロバン 泊			マニラ 泊
4	2月20日	日		ツゲガラオ 発 ソ ラ ノ 着	(バス) 【トツカン周辺巡拝】 ソ ラ ノ 泊		タクロバン 発 オルモック 着	(バス) 【リモン周辺巡拝】 オルモック 泊		マ ニ ラ 発 バ ギ オ 着	(バス) 【マニラ周辺巡拝】 バギオ 泊
5	2月21日	月		ソ ラ ノ 発 カバナツアン 着	(バス) 【サラクサク峠方面巡拝】 カバナツアン 泊		オルモック 発 セ ブ 着	(フェリー) 【セブ市方面巡拝】 セブ 泊		バ ギ オ 発 ダ グ バ ン 着	(バス) 【バギオ周辺巡拝】 【ラブラドル周辺巡拝】 ダグバン 泊
6	2月22日	火		カバナツアン 発 マ ニ ラ 着	(バス) 【サンミゲル周辺巡拝】 【マニラ周辺巡拝】 マニラ 泊	12:40 13:55	セ ブ 発 マ ニ ラ 着	(PR1850便)		ダ グ バ ン 発 マ ニ ラ 着	(バス) 【クラーク周辺巡拝】 マニラ 泊
7	2月23日	水			【在フィリピン日本国大使館表敬訪問】 【合同追悼式：「比島戦没者の碑」前】					マニラ	泊
8	2月24日	木	09:40 14:55	マ ニ ラ 発 成 田 着	(JL746便) 【解団式】						

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度 フィリピン慰霊巡拝 概見図

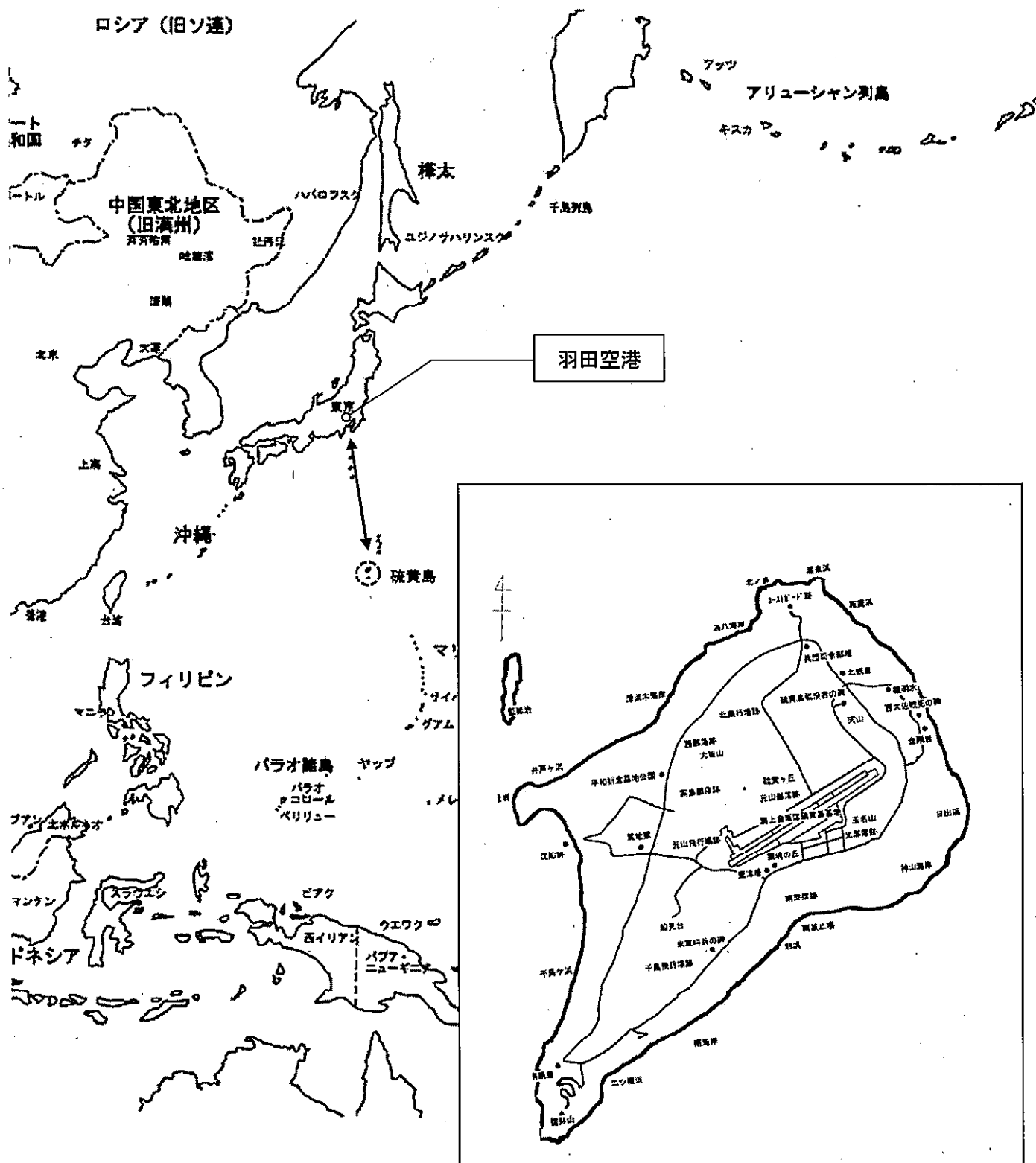


令和3年度 第2次硫黄島慰霊巡拝 日程表

日次	月日	曜日	時間	都市(空港)	行動及び概要
1	3月1日	火		東京都内着	【結団式・説明会】 東京都内泊
2	3月2日	水		羽田空港発 硫黄島基地着 硫黄島基地発 羽田空港着 羽田空港	(チャーター便) 【合同追悼式】 【各班島内巡拝】 (チャーター便) 【解団式】

※ 日程は、現地事情等により変更することがある。

令和3年度 第2次硫黄島慰霊巡拝 概見図



慰霊巡拝遺族代表選考基準等

1. 遺族代表の選考

(1) 遺族の範囲

慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者（再婚した者を除く。）、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪であること。

ただし、政府の実施した当該戦域における慰霊巡拝に参加したことのない者を優先することとする。

(2) 遺族代表としての条件

ア 健康状態が良好な者で、航空機等による長途の旅行及び気候風土の異なる地域における旅行に耐えられる者であること。（この判定は、医師の証明書によることとする。）

イ 遺族代表としてふさわしい者であること。

2. 参加者の決定

(1) 厚生労働省社会・援護局において、都道府県からの推薦者中より、上記 1 及び別紙 1－2 の優先順位を勘案の上参加者を内定することとし、内定結果については各都道府県民生主管部（局）長あて通知する。

(2) 参加希望者については、健康状態を確認するため、上記 1（2）アに基づき、参加希望者ご本人及びご家族への質問票（健康チェック票）を提出することとする。また、参加内定者については、医師の証明書を提出することとする。定められた期限内（期限は参加内定通知書に明記する。）に医師の証明書の提出がない者は参加内定を取消すこととする。

(3) 最終的な参加決定者は、医師の証明書等により慰霊巡拝に耐えうる者であると判断した上で決定することとし、その決定結果及び参加者の補助金額については、各都道府県民生主管部（局）長あて通知する。

(4) なお、予定参加人員を超える申請者があったときは、遺族代表の選考条件を満たす者についても参加をお断りする場合がある。

3. 提出書類

参加希望者及び参加内定者が提出する書類は次のとおりとする。

(1) 参加希望者が申請時に提出する書類（参加希望者全員）

ア 内申書

イ 戦没者と参加希望者の親族関係が確認できる資料（戸籍等）

ウ 戦没者の戦没地点が確認できる資料（死亡公報等）

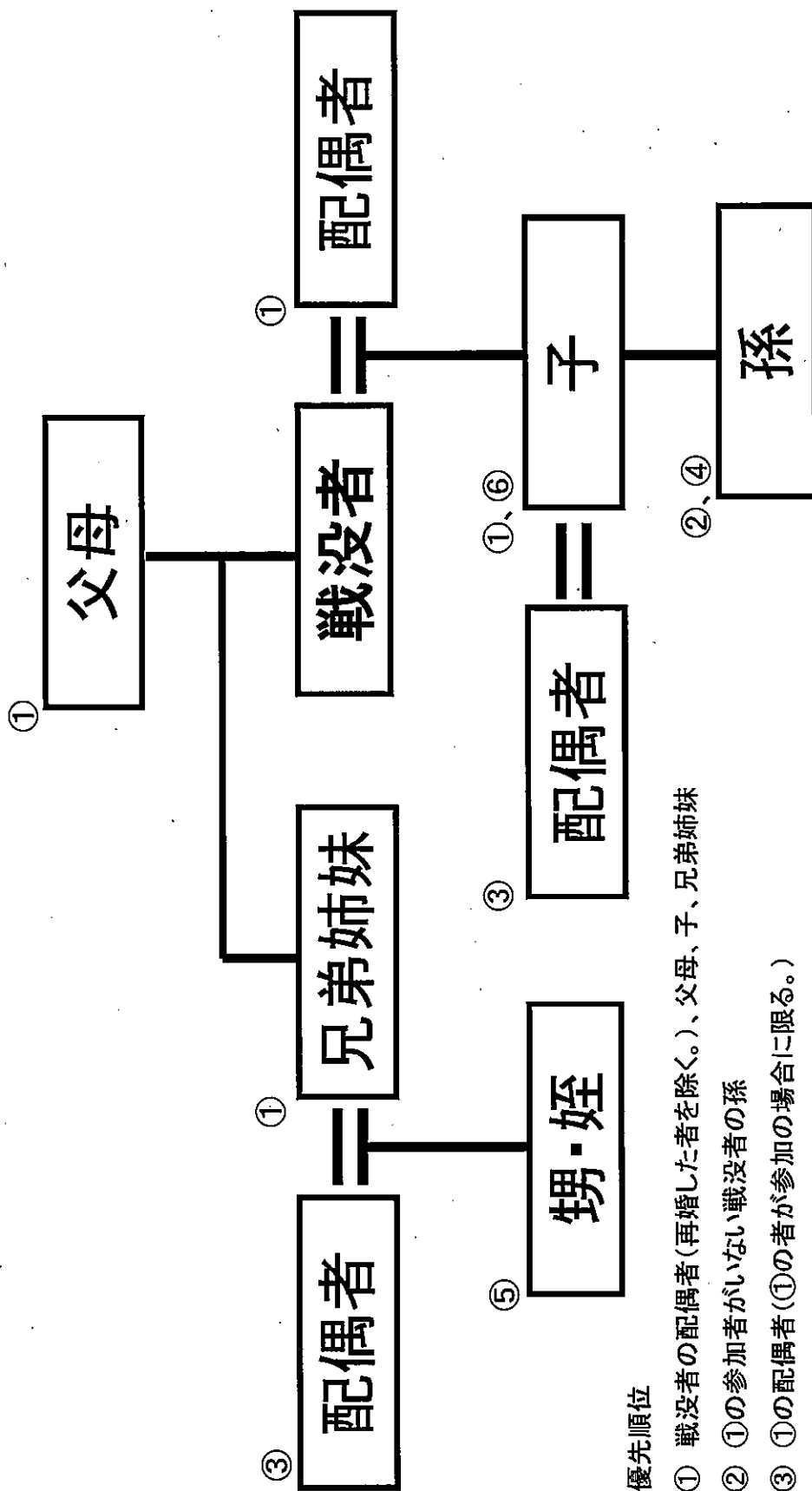
エ 参加希望者及びご家族への質問票（健康チェック票）

※令和 2 年度第 2 次硫黄島慰霊巡拝参加内定者にあつては、一部省略できる書類があるため別紙 2 の留意事項を参照すること。

(2) 参加内定者が提出する書類

ア 医師の証明書

慰霊巡拝対象遺族の範囲



優先順位

- ① 戦没者の配偶者(再婚した者を除く。)、父母、子、兄弟姉妹
- ② ①の参加者がいない戦没者の孫
- ③ ①の配偶者(①の者が参加の場合に限る。)
- ④ ①の参加者がいる戦没者の孫
- ⑤ 戦没者の甥・姪
- ⑥ ①に該当する戦没者の配偶者の養子(戦後養子)
- ⑦ 過去6年以前に慰霊巡拝等に参加したことのある①～⑥の者

※過去5年以内に慰霊巡拝等に参加したことのある者は原則として定員に空きがある場合に参加を認める。

慰霊巡拝参加者内申（推薦）要領

1 参加者の選定等について

参加者の選考については、別添 1 の「慰霊巡拝実施要領（以下「実施要領」という）」に基づいて、遺族選考基準、添付書類、遺族の優先順位等にご注意のうえ推薦願います。

(1) 参加条件

① 遺族要件について

戦没者の遺族の範囲は、実施要領別紙 1 の 1. 1(1)で定めております。また復員された方で戦没者の遺族でない方、復員されてから内地で亡くなられた方の遺族は認められません。

参加は遺族要件を満たす方ご本人に限られ、遺族要件を満たさない方の参加はお断りしております。

② 過去の参加者について

過去 5 年以内に同一国・地域における厚生労働省主催の慰霊巡拝に参加したことがある遺族については、初参加となる遺族に優先的に参加していただく目的から、原則として定員に空きがある場合のみ参加を認めます。

③ 健康状態について

慰霊巡拝の実施地域につきましては、日本とは気候風土が異なるだけでなく、観光客が通常訪れないような地域もあり、長時間の航空機、列車、バスや船舶などの移動もあることから、通常の外国旅行よりも参加者の身体的負担は大きくなります。また、仮に体調不良によって現地の医療機関を受診することとなった場合、日本と同様の適切な診療を受けることは困難なことが多く、かつ、高額な医療費が発生する事態も生じ得ます。

したがって、参加申し込み時に、ご遺族本人及びご家族からの質問票（健康チェック票）をご提出いただき、また、内定後には、健康状態が良好で航空機等による長途の移動、及び気候風土の異なる地域における旅行に耐えられること等を記載した医師の証明書を提出願います（様式は内定通知の際にお知らせします。）。

なお、参加困難と思われる方は参加をお断りする場合があります。

おって、身体に一部不自由があるものの、介助者が同行することで参加可能になる場合については、介助者の同行を認める場合があります（介助者についての詳細は④を参照のこと）。

④ 介助者について

介助者については、家族等介助者としてふさわしい方の同行をお願いいたします。

なお、介助者の同行は高齢であること、不安であること、投薬でコントロールできる傷病などを理由とする介助者の同行は認められず、介助者の同行がなければ参加者の団体行動が難しいと判断される場合に限られます。

また、医師の証明書等の提出書類により、介助者が同行する場合でも、医師の証明書等の提出書類によって確認する健康状態と現地状況や既往歴等による健康状態によっては参加をお断りする場合があります。

介助者として同行した方が、参加者の介助を行わないということのないように、同行する趣旨を介助者となる方へお伝え頂くようお願いいたします。

⑤ 全日程の参加について

参加者は、政府の代表という立場のもとに、単に親族の慰霊という目的だけでなく、実施地域で亡くなられたすべての戦没者又は抑留中死亡者の遺族代表となることから、全日程に参加していただくことになります。結団式から解団式までは政府派遣団の一員として、規律ある団体行動ができる方であることが求められます。

(2) 内申（推薦）書提出

① 内申書・参考資料について

硫黄島以外の地域における参加者の推薦は別紙３－①の内申書を、硫黄島巡拝に参加される場合は、別紙３－②の内申書を提出願います。

内申書で健康状態を自己申告していただきますが、併せて、別紙４の質問票（健康チェック票）に、遺族ご本人及びご家族からのお答えをいただき、ご提出をお願いします。提出の際には、遺族ご本人及びご家族による必要事項の記入と署名の有無についてご確認をお願いします。

この質問票は、介助者の要否を検討する資料とします。参加が内定した場合には、全員から改めて当該巡拝参加に支障のない旨を記載した医師の証明書をご提出いただきます。

介助を希望する方については、必ず別紙３の内申書式の「介助者必要の有無」欄の有に○を付しその理由を明記し、公的機関発行の手帳（身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳）等を持っている場合には写しを添付してください。介助者については別紙３－③の内申書を提出願います。

② 添付資料について

添付する資料については、この要領の最後にある提出書類一覧を参照のうえ、漏れのないうえ添付してください。

※参加希望者在住の都道府県と戦没者の本籍都道府県が異なる場合には、上記の資料の写しを取り寄せて取りまとめのうえ、添付していただくようお願いします。

※兵籍等が保管されていない場合には、内申書のfに○をつけ明記してください。

③ 推薦者がいない場合について

推薦者がいない場合は、文書（任意様式）にてその旨をご連絡ください。事務連絡は郵送、FAX またはメールにて担当係へ送付してください。

④ 締切について

内申締切までに兵籍等が間に合わない場合には、揃っている資料のみ先に提出願います。また、締切を過ぎても、予定人員を大きく下回り、手続上対応可能な場合には追加応募を受け付ける場合もありますので、個別に担当係にご相談ください。

(3) 内定通知

提出資料から参加希望者の選考を行い、関係各都道府県民生主管部（局）長宛に内定者を通知します。その際、各参加内定者のゆかりの地（戦没地点、埋葬地等）を総合的に勘案したうえで改めて作成した日程や予定ルートをお知らせします。

予定参加人員を超える申請者があった場合には、遺族として選考条件を満たす方であっても参加をお断りすることがあります。

ビザ等、渡航のための手続が必要な場合には、内定段階で直接ご遺族に手続をお願いする場合があります。

(4) 医師の証明書等

参加が内定した方及び介助者については、健康状態を確認するため、健康状態が良好で航空機等による長途の移動、及び気候風土の異なる地域における旅行に耐えられること等を記載した医師の証明書を提出願います。

医師の証明書には、証明医師の署名、医療機関名及び連絡先電話番号の記載があるかの確認をお願いします。

定められた期限内（期限は参加内定通知書に明記いたします）に医師の証明書の提出がない場合は内定を取り消すこともあります。

参加希望者から介助者を要する申し出があった場合及び内定者から提出された医師の証明書等から介助を要すると判断した場合には、現地状況を勘案し介助者を要とする医師の証明書等によって参加の可否を判断します。

(5) 決定通知

健康状態に問題ないことが確認できた方、または介助者の参加をもって参加に問題がないと判断した方については、関係各都道府県庁民生主管部（局）長宛に参加決定の遺族代表者として通知します。

なお、現地の医療機関で適切な診療を受けることが困難であると想定されるため、参加決定者が出発前に体調を崩した場合には決して無理をせず、参加を見合わせるよう指導願います。

(6) 費用通知

参加に係る費用及び補助金額を関係各都道府県民生主管部（局）長宛に通知します。交付される補助金の額は、「国家公務員等の旅費に関する法律（昭和 25 年法律第 114 号）」に基づいて算出された外国旅費（硫黄島においては内国旅費（航空費・鉄道費・宿泊費等））と居住地都道府県の県庁所在地から出発地までの往復の内国旅費の合計額の 3 分の 1 となります。遺族の方には補助金の支給がありますが、同行する介助者に対しては補助金の支給はありません。

出発前に手配旅行業者から直接遺族代表及び介助者個人に対して、経費から補助金を差し引いた額の請求書が送付されます。

(7) 慰霊巡拝参加者のしおり

現地への持ち物、現地の状況等を記載したしおりは、厚生労働省と手配旅行業者から直接遺族代表及び介助者個人に対して送付いたします。

(8) 辞退者について

内定通知以降に辞退者が出た場合、至急担当係にご連絡ください。

また、追って文書（任意様式）にてその旨をご連絡ください。事務連絡は郵送、FAX またはメールにて送付してください。

2 中国東北地方慰霊巡拝について

- (1) 参加対象者は、中国東北地方において戦死没した軍人軍属または引揚途上に死亡した一般邦人の遺族に限られます。

なお、軍人・軍属の遺族については、戦没年月日が昭和20年8月8日以前であっても参加いただけることとし、一般邦人の場合には、昭和20年8月9日以後に中国東北地方で死亡した方の遺族を対象とします。

- (2) 中国東北地方における本事業に際しては、中国政府の要請を踏まえ、公衆の目につく屋外での現地慰霊は控えており、祭壇を設けて参拝、献花等を行う場合は公衆の目に触れないホテル内の一室で行います。

3 参加者（内定者）に周知いただきたい事項

- (1) 参加する遺族代表は政府の代表という立場のもとに、単に親族の慰霊という目的だけでなく、実施地域で亡くなられたすべての戦没者又は抑留中死亡者の遺族代表であるとの自覚を持ち、すべての戦没者又は抑留中死亡者に対して慰霊を行うという任務があります。
したがって、参加者には全行程参加していただくことになり、自分の肉親の個人戦没地点の慰霊のみや合同追悼式のための参加は認められません。
- (2) 参加する遺族は政府派遣団の一員として団体行動が基本原則となり、個人行動は制約されます。
- (3) 令和3(2021)年度慰霊巡拝概要は標準的なモデルルートです。今後、参加希望者のゆかりの地を総合的に勘案して最終的な日程を決めていきますので、日程やルートの変更があります。また、航空機や現地の事情等により日程やルートを変更することがあります。
- (4) 戦没地点が今年度予定する慰霊巡拝の日程・モデルルートにない場合でも、慰霊巡拝で立ち寄れないことを承知したうえで最も近い戦域の慰霊巡拝に申し込みされることは問題ありません。ただし、申込状況によっては戦没地点から離れているためお断りする場合、また、申込者が多い時には、初参加の方を優先するため、過去（原則5年以内）に同一国・地域における慰霊巡拝に参加経験があることを理由にお断りする場合がありますのでご承知おきください。

- (5) 現地での慰霊は、主要な埋葬地や戦没地点で行う現地追悼式（現地慰霊）と全員で行う合同追悼式を行うこととなります。現地追悼式は原則主要な埋葬地・戦没地点、または近隣の民間慰霊碑などの象徴的な場所で戦没地点の方角に向かって献花台等を設けて行います（硫黄島の場合は時間の制約があり献花台等は設けられません）。

具体的にどの地点で現地追悼式を実施するかは、参加者の状況や現地事情を勘案し出発直前まで調整が続きます。また日程や現地事情の制約から、必ずしも肉親の戦没地点・埋葬地で慰霊が行えるものではありません。

- (6) 巡拝地は一般の観光ルートから離れ、宿泊先や交通機関など、不便な場所があります。地方都市については、一般的にインフラ整備が進んでおらず、日本での快適な生活水準とは大きく異なり下記のような場合があることをあらかじめご承知おきください。

- ① 飛行機、列車、バスまたは船で長時間移動する、観光する時間がない
- ② 食事の味付けが口に合わない、食事が油っぽい
- ③ ホテルやバスのエアコンが機能しない、または冷房が効きすぎている
- ④ トイレの便座がない、水が流れない、きれいではない
- ⑤ ホテルやレストランの照明がつかない、または停電が発生する
- ⑥ ホテルのシャワーが各部屋にない、水圧が弱い、お湯が出ない
- ⑦ ホテルの客室内でも蚊や虫がいる
- ⑧ 空港、ホテル等にエレベーターやエスカレーターがない

- (7) 慰霊巡拝の日程等は、現地事情等により変更を余儀なくされる場合があります。また、参加申込遺族が少数（1地域あたり5名未満）である場合、巡拝を中止することがあります。

※ご遺族やそのご家族に周知いただきたい事項については、本通知の別紙5でもまとめております。ご遺族やそのご家族から質問があった際など、必要に応じてご活用ください。

【内申（推薦）時の提出書類一覧】

No.	提出書類		備考
1	内申書 【別紙3】		参加希望のご遺族本人が記入したもの
2	質問票（健康チェック票） 【別紙4】		参加希望のご遺族本人及びそのご家族が記入したもの ※介助者についても提出必要
3	親族関係 の確認	ご遺族（巡拝参加申込者）の戸籍謄本もしくは抄本（原本）	巡拝参加申込日前 180 日以内に発行されたもの
4		戦没者の除籍謄本（写し可）	戦没者の本籍、死亡日及び戦没場所が確認できるもので、途中省略ページのないもの 発行年月日は問わないが、発行年月日と発行者が確認できるもの
5		戦没者の戸籍謄本（写し可）	<u>戦没者と遺族の続柄が確認できるもので、途中省略ページのないもの</u> 発行年月日は問わないが、発行年月日と発行者が確認できるもの ※No. 3, 4 でご遺族と戦没者の続柄が確認できる場合は省略可
6	戦没場所 の確認	兵籍簿または戦時名簿の写し	戦没者該当ページ（省略ページのないもの）
7		死没者（戦没者）調査票の写し	<u>戦没者の死亡日及び戦没場所が記載されているもの</u>
8		戦死公報または戦没者原簿の写し	<u>戦没者の死亡日及び戦没場所が記載されているもの</u>

【留意事項】

・戸籍謄本もしくは抄本（No. 3～5）は、原本または写しに関係なく、戦没者と遺族の続柄を確認するため、冒頭の本籍地の記載から、最終ページ（発行年月日と発行者の記載があるページ）まで、省略なく提出してください。

・No. 3～8について、「令和2年度第2次硫黄島慰霊巡拝」の参加内定者にあつては、大きな変更がない場合には、提出を省略できるものとします。

・戦没者の履歴や戦没場所の確認は複数の資料を用いて行います。戸籍（除籍）謄本の記載

のみでは死没地点が絞り込めない（「〇〇島方面」「●●海上」など）ケースが多いため、戦没場所を確認するための資料（No. 6～8）は、全てご提出いただくようお願いします。

・No. 6～8について、戦没者の本籍都道府県で保管されていない場合は内申書の都道府県担当者記入欄の「f 都道府県に兵籍、死亡者調査票等を保管していない」に○をつけてください。

・内申書と戸籍謄本等の添付書類は、当該ご遺族の推薦をされた慰霊巡拝に係る事務にのみ使用いたします。また、お申し込み後、これらの資料は返却いたしません。

年度

地域慰霊巡拝参加遺族代表者内申書

(都道府県名)

年 月 日提出

遺 族	(フリガナ)	(性別)	(生年月日)	(年齢)	(戦没者との続柄)	
	(氏名)	男性・女性(大・昭・平)	年 月 日	歳	()	
	(住所)(〒)	電話番号()	一	携帯()	一	
	都 道 府 県					
	(職業)					
	(健康状態) 良好・不良	不良の場合: 疾病・症状等()				
	(介護保険の申請状況)	※記入時点で65歳以上の方のみご記入ください。 申請していない 要支援1 要支援2 要介護1以上				
	(障害者手帳の有無) 有・無	※有の場合: 障害の種類() 等級(級) ※介護認定の状況や、障害者手帳に記載のある障害の種類・等級によっては参加をご遠慮いただく場合、または介助者が同行することで参加可能になる場合があります。				
	(直近の旅行等長時間の移動)	(移動手段)	(移動時間)	(時期)		
	()から()まで	()	()時間	平成・令和()年()月		
(旅券の有無)	旅券番号	発行 ()年()月()日		有効期限()年()月()日		
有・無	※無の場合、取得手続きが必要です。					
(介助者の必要)	有・無 ※有の場合、理由()					
(緊急連絡先)(遺族との続柄)	()					
フリガナ	(〒)	(電話番号)	()			
氏名	都 道 府 県					
戦 没 者	(フリガナ)	(死亡年月日)				
	(氏名)	昭和()年()月()日				
	(本籍地)	都 道 府 県				
	(身分)	陸軍軍人・陸軍軍属・海軍軍人・海軍軍属・一般邦人 (階級) ()				
	(死亡場所)	ソ連抑留中死亡者等の場合埋葬地番号を記入してください(-)				
(部隊名・船舶名等)						
(その他、戦没者に関する情報等あればご記入ください)						
(過去の当該地域における政府主催慰霊巡拝参加経験の有無)						
※						
(有・無) (昭和・平成・令和 年 月 (事業名))						
(御親族と共に申し込みをされた方に伺います) 応募人数が募集定員を上回った場合、参加内定者を選定する必要があり、その結果、御親族との参加ができない場合もございますが、そのような場合でも、お一人での参加を希望されますか。 (希望する・希望しない)						

この内申書と添付資料は、本慰霊巡拝に係る事務にのみ使用いたします。

お申し込み後、この内申書と戸籍などの添付資料は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

都道府県担当者記入欄: 添付している書類について当てはまるものに○をつけてください

○戦没者との続柄がわかるもの: a 戸籍謄本 b その他()

○戦没地点がわかるもの: c 兵籍簿 d 死没者調査票 e その他()

○保管資料無し: f 都道府県に兵籍、死没者調査票等を保管していない

年度 硫黄島慰霊巡拝参加遺族代表者内申書

(都道府県名)

年 月 日提出

遺 族	(希望時期)	第1次	・	第2次	・	いずれも可	
	(フリガナ)	(性別)		(生年月日)		(年齢) (戦没者との続柄)	
	(氏名)	男性・女性(大・昭・平		年	月	日 歳) ()	
	(住所) (〒	—	)	電話番号 (	)	— , 携帯 (	) —
		都 道	府 県				
	(職業)						
	(健康状態)	良好・不良 ※不良の場合: 疾病・症状等()					
	(介護保険の申請状況)	※記入時点で65歳以上の方のみご記入ください。 申請していない 要支援1 要支援2 要介護1以上					
	(障害者手帳の有無)	有・無 ※有の場合: 障害の種類() 等級(級) ※ 介護認定の状況や、障害者手帳に記載のある障害の種類・等級によっては参加をご遠慮いただく場合、 または介助者が同行することで参加可能になる場合があります。					
	(直近の旅行等長時間の移動)	(移動手段)		(移動時間)	(時期)		
()から()まで	()	()時間	平成・令和()年()月				
(介助者の必要)	有・無 ※有の場合、理由 ()						
(緊急連絡先) (遺族との続柄	()						
フリガナ	(〒	—	)	(電話番号) (	) —		
氏名	都 道	府 県					
戦 没 者	(フリガナ)	(死亡年月日)					
	(氏名)	昭和()年()月()日					
	(本籍地)	都 道	府 県				
	(身分)	陸軍軍人・陸軍軍属・海軍軍人・海軍軍属・一般邦人(階級) ()					
	(死亡場所)						
(部隊名・船舶名等)							
(その他、戦没者に関する情報等あればご記入ください)							
(過去の当該地域における政府主催慰霊巡拝参加経験の有無)							
※有の場合、参加年月日							
(有・無)	(昭和・平成・令和	年	(事業名)				
(御親族と共に申し込みをされた方に伺います)							
応募人数が募集定員を上回った場合、参加内定者を選定する必要があり、その結果、御親族との参加ができない場合もございますが、そのような場合でも、お一人での参加を希望されますか。							
(希望する・希望しない)							

【この内申書と添付資料は、本慰霊巡拝に係る事務にのみ使用いたします。
お申し込み後、この内申書と戸籍などの添付資料は返却しませんので、あらかじめご了承ください。】

都道府県担当者記入欄: 添付している書類について当てはまるものに○をつけてください

○戦没者との続柄がわかるもの: a 戸籍謄本 b その他()

○戦没地点がわかるもの: c 兵籍簿 d 死没者調査票 e その他()

○保管資料無し: f 都道府県に兵籍、死没者調査票等を保管していない

年度

慰霊巡拝 介助者内申書

(都道府県名)

年 月 日提出

遺 族	(フリガナ)	(性別)	(生年月日)	(年齢)	(戦没者との続柄)
	(氏名)	男性・女性	(大・昭・平 年 月 日 歳)	()	()
(公的機関発行の手帳等) 有 ・ 無 ※有の場合には写しの添付					
介 助 者	(フリガナ)	(性別)	(生年月日)	(年齢)	(遺族との続柄)
	(氏名)	男性・女性	(大・昭・平 年 月 日 歳)	()	()
	(住所) (〒 -) 電話番号 () - , 携帯 () - 都 道 府 県				
	(職業)				
	(健康状態) 良好 ・ 不良 ※不良の場合: 疾病・症状等()				
	(直近の旅行等長時間の移動) (移動手段) (移動時間) (時期)				
	() から () まで () () 時間 平成・令和() 年() 月				
	(旅券の有無) 旅券番号 発行 () 年() 月() 日				
	有 ・ 無 ※無の場合、取得手続きが必要です。 (硫黄島の場合は不要です。) 有効期限() 年() 月() 日				
	(遺族と介助者の同居) している ・ していない				
(日常生活における遺族への介助内容)					
(特記事項)					
(緊急連絡先) (続柄) ()					
(フリガナ) (〒 -) (電話番号) () -					
(氏名) 都 道 府 県					

この内申書と添付資料は、本慰霊巡拝に係る事務にのみ使用いたします。
お申し込み後、内申書と戸籍などの添付資料は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

●●年度

中国東北地方

地域慰霊巡拝参加遺族代表者内申書

(都道府県名) 東京都

●●年4月 10日提出

(フリガナ)	コウセイ ノリコ	(性別)	(生年月日)	(年齢)	(戦没者との続柄)
(氏名)	厚生 憲子	男性・ 女性	(大・中・小) 平 18年2月4日 75歳	(子)	
(住所)	(〒 123-4567)	電話番号 (012) 345 - 6789	携帯 (080) 123 - 4567		
	東京 (都道府県)	千代田区霞ヶ関1-2-2			
(職業)	無職	介助者の必要性等を判断するため、ご記入願います。			
(健康状態)	良好・ 不良	※不良の場合: 疾病・傷病など 高血圧であるが、投薬でコントロールできる			
遺族	※記入時点で65歳以上の方のみご記入ください。				
(介護保険の申請状況)	申請していない 要支援1 要支援2 要介護1以上				
(障害者手帳の有無)	有 ・無	有の場合: 障害の種類(視覚障害) 等級(3 級) ※介護認定の状況や、障害者手帳に記載のある障害の種類・等級によっては参加をご遠慮いただく場合、または介助者が同行することで参加可能になる場合があります。			
(直近の旅行等長時間の移動)	(移動手段)	(移動時間)	(時期)		
(東京) から(北海道) まで	(飛行機)	(2) 時間	平成・令和(30)年(2)月		
(旅券の有無)	旅券番号	T R 0 0 1 2 3 4 5	発行	(2015)年(1)月(31)日	
有 ・無	※無の場合、取得手続きが必要です。		有効期限	(2025)年(1)月(31)日	
(介助者の必要)	有 ・無	有の場合、理由 (杖が無ければ歩行が困難なため) 高齢のため・不安のためという理由では介助者を認められません。			
(緊急連絡先)	(遺族との続柄 母子)				
フリガナ	コウセイ トシコ	(〒 123-4567)	(電話番号)	(012) 345 - 6789	
氏名	厚生 俊子	東京 (都道府県)	千代田区霞ヶ関1-2-2		
(フリガナ)	コウセイ タケシ	(死亡年月日)			
(氏名)	厚生 健	昭和(20)年(7)月(1)日			
(本籍地)	東京 (都道府県)	千代田区霞ヶ関1丁目2番地			
(身分)	陸軍軍人 ・陸軍軍属・海軍軍人・海軍軍属・一般邦人 (階級) ()				
没	(死亡場所) ソ連抑留中死亡者等の場合埋葬地番号を記入してください() 満州 新京市				
者	(部隊名・船舶名等) ●●部隊				
	戸籍等の記載、親族知人からの伝聞等でも構いませんので、わかる範囲で記載してください。				
	(その他、戦没者に関する情報等あればご記入ください) 戦友の方から、新京ではなく、延吉という所で亡くなったという話も聞いたことがあります。				
	(過去の当該地域における政府主催慰霊巡拝参加経験の有無) 有の場合、参加年月日 (有) 無 (昭和・平成・令和 年 月 (事業名)				
	戸籍等の記載、親族知人からの伝聞等でも構いませんので、わかる範囲で記載してください。				
	(御親族と共に申し込みをされた方に伺います) 応募人数が募集定員を上回った場合、参加内定者を選定する必要があり、その結果、御親族との参加ができない場合もございますが、そのような場合でも、お一人での参加を希望されますか。 (希望する・希望しない)				

この内申書と添付資料は、本慰霊巡拝に係る事務にのみ使用いたします。
お申し込み後、この内申書と戸籍などの添付資料は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

都道府県担当者記入欄: 添付している書類について当てはまるものに○をつけてください

- 戦没者との続柄がわかるもの: ☐ a 戸籍謄本 ☐ b その他()
- 戦没地点がわかるもの: ☐ c 兵籍簿 ☐ d 死没者調査票 ☐ e その他()
- 保管資料無し: ☐ f 都道府県に兵籍、死没者調査票等を保管していない

質 問 票（健康チェック票）

厚生労働省主催の慰霊巡拝参加申込み手続きを進めるにあたり、以下の項目1～7についてご記入をお願いいたします。

裏面は、ご本人と巡拝中に日本の緊急連絡先となるご家族の方にご記入をお願いいたします。
項目1～7までのご記入が終わりましたら、ご記入者の方の直筆サインの上、ご提出ください。

【注意事項】

近年、参加内定・決定後の自己都合による辞退のほか、旅行中に体調を崩し、緊急帰国もしくは滞在延長を余儀なくされるケースが生じています。現地では設備の整った医療機関の数は皆無、もしくは限られており、治療や帰国に多額の費用が発生することもあります。

上述の事情を考慮のうえ、ご家族や医師とも相談してご記入・お申し込みをしてください。

なお、ご記入いただいた内容は、慰霊巡拝に係る手続以外には使用いたしません。

なお、本質問票をご提出後に、記載いただいた状況に変化があった場合は、速やかにお申し出ください。
みなさまのご旅行中の安全とご健康のため、ご協力くださいますようお願いいたします。

項 目	はい	いいえ	「はい」にチェックした場合は具体的な内容をご記入ください。
1. 既往症等について			
(1) 今までに、大きな病気、入院、手術の経験はありますか。	☐	☐	(病名、時期等)
(2) 今までに、以下の病気について指摘されたことはありますか。 病名：高血圧 糖尿病 喘息 脳梗塞 脳出血 心臓病 精神疾患	☐	☐	(病名)
2. 現在の傷病・疾病について			
(1) 現在、治療中の病気はありますか。それはいつ頃から治療されていますか。	☐	☐	(病名、時期等)
(2) 薬や食べ物にアレルギーはありますか。	☐	☐	(薬名、食べ物名)
(3) 現在、飲んでいる薬はありますか。	☐	☐	(薬名、病名)
3. 最近の体調について	はい	いいえ	「いいえ」にチェックした場合は具体的な内容をご記入ください。
(1) 朝、気持ち良く起きられますか。	☐	☐	
(2) 食事は一日3回、美味しくとれていますか。	☐	☐	
(3) 疲れがたまっていますか。	☐	☐	

項 目 右の「ご本人」欄は慰霊巡拝参加申込者ご本人。 「ご家族等」欄は参加申込者のご家族の方にご記入をお願いします。	ご本人		ご家族等		「いいえ」にチェックした場合は具体的な内容をご記入ください。
	はい	いいえ	はい	いいえ	
4. 旅行中における動作について					
(1) 舗装されていない道を補助器具なしで歩くことができますか。 補助器具の例：杖、車いす など	☐	☐	☐	☐	
(2) 手すりのない階段を一人で上り下りすることができますか。	☐	☐	☐	☐	
(3) スーツケースを自分で運ぶことができますか。	☐	☐	☐	☐	
5. 日常生活における認知状況について	はい	いいえ	はい	いいえ	「はい」にチェックした場合は具体的な内容をご記入ください。
(1) 最近、物忘れが多くなった。	☐	☐	☐	☐	
(2) 約束の時間を守れないことがある。	☐	☐	☐	☐	
(3) 整理整頓が得意ではない。	☐	☐	☐	☐	
(4) 置き忘れやしまい忘れが目立つようになった。	☐	☐	☐	☐	
(5) 計算の間違いが多くなった。	☐	☐	☐	☐	
(6) 慣れている所で、道に迷ったことがある。	☐	☐	☐	☐	
(7) 同じことを短い時間のうちに何度も言ったり聞いたりするようになった。	☐	☐	☐	☐	
※派遣直前に上記項目のうち4つ以上に『はい』が見受けられる場合は、ご家族や医療機関に渡航の可否を相談していただくとともに、同行者の検討をお願いすることもございます。					
6. この他、気になる症状や日常生活で特に留意すべき点などがあれば、ご記入ください。					
7. 【ご家族にご記入をお願いします】 参加者の日常生活や健康面について、留意すべき点、渡航に際しての意見などがあれば、ご記入ください。（記入例：脳梗塞や脳出血などの病気後に夜中の徘徊、行方不明が数回あったので心配しているなど）					

【ご本人にご記入をお願いします】

上記のとおりで間違いありません。

記入日 年 月 日

本人氏名(署名):

【ご家族にご記入をお願いします】

上記のとおりで間違いありません。

記入日 年 月 日

緊急時連絡
家族氏名(署名):

本人との続柄: 該当する続柄に○をつけてください。

電話番号:

配偶者・子・孫・兄弟姉妹・甥姪

＜慰霊巡拝への参加申し込みをご検討中のみなさまとそのご家族へ＞

国の慰霊巡拝への参加お申し込みをいただく際は、募集要項・日程表やお住まいの都道府県窓口等からの説明と併せて、以下の事項についてもご確認ください。

慰霊巡拝へのご参加について

国の慰霊巡拝は、一般の観光ツアーとは異なり、ご参加いただく方は「派遣国・地域におけるすべての戦没者・抑留中死亡者のご遺族代表」という立場として、巡拝の全日程に参加していただくこととなります。巡拝中、個人行動は制限されますので、あらかじめご理解ください。

慰霊巡拝へのご参加までの流れ

参加決定までには以下の通り数ヶ月を要し、内申書のほかに、戸籍謄本や健康チェック票（ご本人及びご家族の記入が必要なもの）、医師の証明書など、必要な書類をご準備、ご提出いただく必要があります。あらかじめご理解ください。

- 各巡拝の概ね4ヶ月前までに、必要書類を揃えてお申し込みください。
- 各巡拝の概ね2.5ヶ月前に、参加内定をお知らせします。
- 参加内定通知を受けた場合、2週間程度で医師の証明書をご提出ください。
- 各巡拝の概ね1～2ヶ月前に、参加決定をお知らせします。
- 参加決定後、慰霊巡拝参加手続（渡航手続）を開始します。

※上記はおおよその目安です。各巡拝の申込締切日等、詳細はお住まいの都道府県窓口にお問い合わせください。

現地での滞在環境等について

巡拝地は一般の観光ルートから離れるため、宿泊先や交通機関、食事面でも不便を感じる可能性があります。特に巡拝先の地方都市においては設備の整った医療機関の数は限られている、もしくは皆無であり、治療や帰国に時間を要したり、多額の費用が発生する場合があります。

- 飛行機、列車、バスまたは船舶で連日長時間移動する、観光する時間がない
- 食事の味付けが口に合わない、食事が油っぽい

○ホテルやバスのエアコンが機能しない、または冷房が効き過ぎている

○トイレの便座がない、水が流れない、きれいではない

○ホテルやレストランの照明がつかない、もしくは停電が発生する

○ホテルのシャワーが各部屋にない、水圧が弱い、お湯が出ない

○ホテルの客室内でも蚊や虫がいる

○空港、ホテル等にエレベーターやエスカレーターがない

お申し込みの前には、この用紙や日程表をご家族やかかりつけの医師にもご確認いただくなどして、ご理解を得られればと思います。

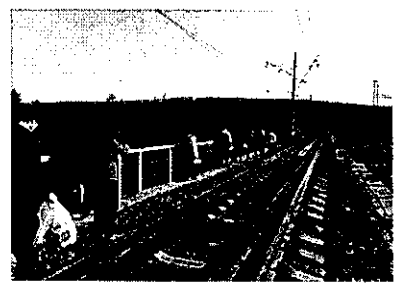
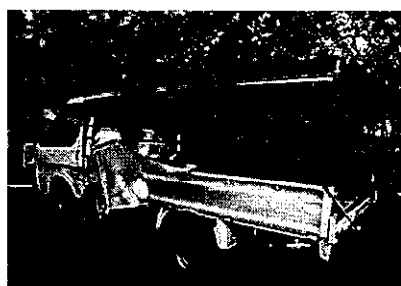
お申し込みいただいた後の、病気・ケガ等のやむを得ない理由を除く（自己都合による）参加辞退は、お控え下さいますよう、お願いいたします。

巡拝にご参加いただくご遺族のみなさまの健康・安全と、より多くのご遺族に巡拝にご参加いただける環境づくりのため、ご理解・ご協力をくださいますようお願いいたします。

これまでの慰霊巡拝の様子

訪問する国・地域やその日の天候等によっても状況は変わりますが、慰霊巡拝の様子について例となる写真を何点かご紹介します。

○移動の様子：場所によっては、トラックや徒歩で移動することがあります。



○現地での慰霊の様子：各地で黙祷、献花を行って戦没者を追悼します。

